

議事日程 (第7号)

令和6年3月5日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和6年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和6年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和6年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和6年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和6年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第33号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |

- 第33 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第34 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第35 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第39 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第43 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第45 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第47 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第48 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第49 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第50 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について
- 第51 議案第52号 市有地の処分について
- 第52 議案第53号 包括外部監査契約締結について
- 第53 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第54 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第55 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第56 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第58 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第60 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第62号 北九州市基本構想の変更について

第62 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

(散 会)

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第62 議案第63号まで

追加日程 令和6年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任

出席議員 (57人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉村太志 | 2番 | 佐藤栄作 |
| 3番 | 宮崎吉輝 | 4番 | 田中元 |
| 5番 | 中村義雄 | 6番 | 田仲常郎 |
| 7番 | 村上幸一 | 8番 | 井上秀耕 |
| 9番 | 戸町武弘 | 10番 | 香月均 |
| 11番 | 中島慎一 | 12番 | 渡辺研一郎 |
| 13番 | 日野雄二 | 14番 | 鷹木幸正 |
| 15番 | 西田一 | 16番 | 吉田隆治 |
| 17番 | 松岡裕一郎 | 18番 | 中島厚子 |
| 19番 | 渡辺修一 | 20番 | 富士川畑宣 |
| 21番 | 金子直樹 | 22番 | 木渡重丈 |
| 23番 | 村上弘之 | 24番 | 成木下幸子 |
| 25番 | 本田義智 | 26番 | 成木下幸子 |
| 27番 | 岡本眞 | 28番 | 木世良俊 |
| 29番 | 山本まゆみ | 30番 | 世森本由美 |
| 31番 | 三宅圭一郎 | 32番 | 森本恒博 |
| 33番 | 河田圭一 | 34番 | 浜口直樹 |
| 35番 | 白石一裕 | 36番 | 奥村直樹 |
| 37番 | 大久保無我 | 38番 | 森結実子 |
| 39番 | 小宮けい子 | 40番 | 泉日出夫 |
| 41番 | 出口成信 | 42番 | 伊藤淳一 |
| 43番 | 高橋都 | 44番 | 伊藤内佑 |
| 45番 | 藤沢加代 | 46番 | 山内涼成 |
| 47番 | 荒川徹也 | 48番 | 大石正信 |
| 49番 | 松尾和也 | 50番 | 有大田絵里 |
| 51番 | 篠原研治 | 52番 | 大井石仁人 |
| 53番 | 三原朝利 | 54番 | 大井上純子 |
| 55番 | 井上しんご | 56番 | 村上さとこ |
| 57番 | 本田一郎 | | |

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 市 長 | 武 内 和 久 | 副 市 長 | 稲 原 浩 |
| 副 市 長 | 片 山 憲 一 | 副 市 長 | 大 庭 千 賀 子 |
| 会 計 室 長 | 吉 村 知 泰 | 危 機 管 理 監 | 山 本 浩 二 |
| 市 政 変 革 推 進 室 長 | 白 石 慎 一 | デジタル政策監 | 三 浦 隆 宏 |
| 技 術 監 理 局 長 | 丹 田 健 二 | 企 画 調 整 局 長 | 柏 井 宏 之 |
| 総 務 局 長 | 田 中 規 雄 | 財 政 局 長 | 上 田 紘 嗣 |
| 市 民 文 化 ス ポー ツ 局 長 | 井 上 保 之 | 保 健 福 祉 局 長 | 武 藤 朋 美 |
| 子 ども 家 庭 局 長 | 小 笠 原 圭 子 | 環 境 局 長 | 柴 田 泰 平 |
| 産 業 経 済 局 長 | 池 永 紳 也 | 建 設 局 長 | 石 川 達 郎 |
| 建 築 都 市 局 長 | 上 村 周 二 | 港 湾 空 港 局 長 | 佐 溝 圭 太 郎 |
| 消 防 局 長 | 本 脇 尉 勝 | 上 下 水 道 局 長 | 兼 尾 明 利 |
| 交 通 局 長 | 福 本 啓 二 | 公 営 競 技 局 長 | 中 村 彰 雄 |
| 教 育 局 長 | 田 島 裕 美 | 行 政 委 員 会 事 務 局 長 | 田 尾 弘 |

職務のために出席した事務局職員の職氏名

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 田 光 正 | 次 長 | 馬 場 秀 一 |
| 議 事 課 長 | 木 村 貴 治 | | ほか関係職員 |

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第62 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。7番 村上議員。

○7番（村上幸一君）皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会の村上幸一でございます。早速であります、会派を代表して一般質疑を行います。

初めに、北九州市基本構想、基本計画についてお尋ねいたします。

今議会には新ビジョン、つまり基本構想、基本計画が議案として提出されておりますが、平成23年の地方自治法改正により地方自治体は基本構想を策定する義務がなくなり、また、策定したとしても議会の議決を経る必要がなくなりましたが、本市では平成20年に北九州市議会初となる政策条例である北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例により、基本構想と基本計画は議会での議決事項とされました。

そこで、まず、武内市長にお尋ねしたいのは、あえて基本構想、基本計画を策定し、かつ、市長就任1年という短期間で議案として提出をしていますが、その理由と意気込みについてお聞かせください。

次に、基本構想、基本計画にある稼げる町に関連してお尋ねします。

私も、市民にも企業にも大いに稼いでいただいて、その結果、本市の税収が上がることで福祉の向上や、さらなる本市の投資にお金を回すことができる好循環が生まれることに期待をしております。私は、さらに稼いだお金を市内で落としてもらえるようにしなければならないと思っています。つまり稼いだお金で市内で買物や食事をし、そして、宿泊も増えれば消費が増え、稼いだお金が市内で循環することになり、さらに稼げる町になるのではないのでしょうか。

新ビジョンの中では消費についても言及されており、期待をしているところでありますが、稼げる町を実現していく上で、市民の皆様には稼いだお金をいかに市内で消費していただくかが重要ですし、市外の方の消費についても基本計画の成果指標によりますと、観光消費額の目標を現状827億円から2028年には1,800億円まで増加するとして、かなり挑戦的な数字になっていると思われませんが、海外観光客の北九州市内のデパートでの免税品の売上げは、福岡市内のデパートの100分の1しかなく、その原因を把握し消費増に向け対策を講じる必要があると思います。今後の部門別計画等で明らかになると思いますが、現時点で市内消費を増やすための道筋についてどのように考えておられるのか、見解をお伺いします。

次に、黒崎地区は北九州市西部の拠点として、商業、医療、福祉、交通拠点など多様な都市機能が集積し、市民をはじめ多くの人々が行き交う市街地となっております。末吉市長時代の北九州市ルネッサンス構想、北橋市長時代の元気発進！北九州プランにおいても副都心として規定され、整備がされてきました。これを踏まえ、昨年9月議会において、新ビジョン策定に当

たり黒崎地区を副都心として規定するのかお尋ねしました。市長からは、黒崎地区を含め、市内それぞれの地区の特色やポテンシャルを生かして、市全体の魅力を高めていくことが重要である。こうした点も踏まえて、副都心という考え方をどのように取り扱うかということも含め、様々な御意見を参考にしながら考えてまいりたいとの答弁をいただきました。

今回上程された新ビジョンである北九州市基本構想、基本計画の案を見ますと、都心、副都心の記述はございません。末吉興一元市長が提唱した都心、副都心という考え方が今後どうなるのか、また、西部地区の拠点として本市をこれまで支えてきた黒崎地区は今後どうなっていくのか、八幡西区民ならずとも気になるところであります。

そこで、2点お尋ねします。

まず、都心、副都心の考え方は、今回の北九州市基本構想、基本計画の策定とともになくなったと考えるのか、見解をお伺いします。

次に、本市西部の拠点である黒崎のまちづくりを今後どのように進めていくのか、見解をお伺いします。

次に、北九州市立大学と若者の地元就職についてお尋ねします。

本市の人口減少で最大の課題は、若者の市外への転出であります。北九州市基本構想、基本計画案の参考資料にも記載されていますが、二十歳から24歳、25歳から29歳の年齢は大幅な転出超過となっており、市外転出者へのアンケート結果からも就職、転勤、結婚、転職などを契機に市外に転出しています。いかに若者の転出を防ぐかが人口減少を抑制する重要なテーマになりますが、まずは市内の大学に通う学生をどのようにして市内企業への就職に結びつけるかが重要になるはずです。

そのような中、北九州市立大学が新しい学部の設置に向けた準備を行っていると聞きました。学部名は仮称で情報イノベーション学部で、情報エンジニアリング学科と共創社会システム学科の2学科、入学定員は118名で開設時期は令和9年4月、設置場所は小倉都心部とのことです。実社会が求める即戦力人材を養成するため、市内企業と連携し、実際のビジネスにおける課題解決能力を身につけるべく、より実践的な教育が展開されます。この学部の新設により若者が増え、都心部ににぎわいが生まれることは大変喜ばしいことですが、大切なのはこの新学部で学んだ学生が市内で就職することです。

そこで、3点お尋ねします。

まず、新学部では具体的にどのような人材を育成しようと考えているのか、また、市内企業と連携するとありますが、学生の市内就職の促進につなげる必要があると思いますが、見解をお伺いします。

次に、本市が進める物流や洋上風力発電産業の拠点化により、今後本市で働く場が増えてくることとなります。議場配付資料を見ていただくと分かりますけども、北九州市立大学を卒業した学生の8割は市外就職です。そこで、北九州市立大学を卒業した学生が本市の企業に就職

するためには、今後本市の主要産業として期待される物流や洋上風力に関連したコースを設置し、そこで学んだ学生が物流や洋上風力発電産業の関連産業に就職することになれば、市内就職率につながるようになると思いますが、物流や洋上風力に関連したコースの設置について見解をお伺いします。

最後に、北九州市基本構想、基本計画の参考資料では、15歳から19歳は転入超過となっておりますが、議場配付資料のとおり、小倉工業高校卒業生の市内就職率は約3割となっております。本市は大学が多いこともあり、大学生の入学により18歳人口全体の社会動態はプラスとなっておりますが、工業高校を卒業した生徒の市外就職の現状を見逃さないようにしなければなりません。

そこで、この現状に対する見解をお聞かせください。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、北九州市基本構想、それから、基本計画について、短期間で提出しているその意気込みをというお尋ねでございました。

昨今の国内外の情勢、国内外の社会経済活動、この中で技術革新や価値観の多様化がこれまでと比較にならないほどの速いスピードで進む中、北九州市がこれからも都市間競争に打ち勝ち、時代の変化を先取りできる都市となれるかどうかの転機を迎えており、待ったなしの状況であると認識をしております。

昨日も株価が4万円を超えたということでございましたけれども、今国際情勢も変わってきて、もう一度日本への投資というのがすごく今出てきている、技術的にも政治、国際関係的にも、5年前、10年前とは比べ物にならないぐらい今追い風が吹いているという状況にもあります。そうした中で、このチャンスを何とか物にして、しっかり北九州市発展への道筋をつけていきたいという基本認識がございます。北九州市が目指す町を実現していくためには、市民の皆様をはじめ企業や関係団体、そして、議員の皆様はもとより、北九州市に関わる全ての皆様とベクトルを合わせ、力を合わせ、一丸となって取り組んでいくことが重要でございます。

こうしたことから、北九州市が目指す町の将来像や取り組むべき方向性を掲げる新たなビジョンの策定について、スピード感を持って取り組んできたところでございます。あわせて、市民参画のプロセスを大切に、市民の皆様お一人お一人が自分ごととして、北九州市の未来と一緒に考えて行動していただけるよう、多くの市民や関係団体との意見交換や意見聴取を丁寧に実施してきました。これも前例にない延べ4万6,390人、76団体、御意見を伺ってきましたけれども、やはり市民の皆さんのポテンシャル、北九州市、ものづくりもある、空港もある、港もあるし、環境もある、自然もある、各地がいろんなバラエティーに富んでいて、それぞれの地区の特色、そして、可能性、これをもっと形にして、各地がしっかりつながっていこう

と、こういうことも多くのところで市民の皆さんからお伺いをしてきたところでございます。

こうした策定の過程を踏まえまして、新たなビジョンに掲げた目指す都市像では、日本や世界に先駆けて、こちらでも何度かお話ししてきましたけど、少子・高齢化の中でも様々な社会課題に挑戦し、それを克服した先にある新たな社会経済のありようを示していくという決意を持って、そして、この都市像の中に入れていったということでございます。この都市像の実現に向けては、都市の経済力を高める稼げる町の実現を起点とする3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組み、成長と幸福の好循環をつくっていくことを盛り込んでいるわけでございます。

こうした考え方の下、私自身、就任直後から起点となる稼げる町の実現に向けて、例えばトップセールスによる企業誘致に取り組み、過去最高となる2,500億円を超える投資というのを呼び込むことができたところでございます。また、稼げる町の実現を目指す新たな戦略である北九州市産業振興未来戦略の策定も進めているところでございます。さらに、令和6年度予算案は成長への再起動第2弾予算と銘打ち、経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源と努力を集中させていく考えの下、重点政策として空港機能の最大限の活用、企業の付加価値の向上などに取り組むこととしております。

市政を預からせていただき、また、けん引をしていく者として、この北九州市のポテンシャルを引き出して、そして、北九州市民の皆様を、より豊かに、そして、それがしっかりと医療や介護や文化やいろんなものに回っていけるような形にしていかなければいけない、この町を繁栄させていかなければいけないという思いで進んでいきたいと思っております。

高齢化が進む中においても、北九州市から町がしっかりと活性化する、成長する、そういう社会経済をつくっていくという決意を持って、新たなビジョンの下、様々な社会課題に挑戦し、克服していくことで、目指す都市像を実現してまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、北九州市基本構想、基本計画のうち市内消費を増やすための道筋についてお答えいたします。

北九州市内で消費者が購入する物やサービスの代金を合計した民間最終消費支出は、市内総生産の約6割を占めており、この活性化が市内経済を成長、発展させていく上で大変重要でございます。この消費支出を増加させるに当たりましては、国が公表しております資料によると、サービス産業の生産性向上、中堅・中小企業、小規模事業者の革新、旅行消費額の増加などの取組が重要とされております。

こうした国の考え方なども参考にしながら、どのように市内の消費支出を増やしていくかにつきましましては、地域企業の高付加価値化の推進による企業収益の拡大や、それに伴う賃金上

昇、雇用創出、多様化する消費者ニーズに対応するための新たなサービス産業の集積、経済波及効果が高い観光、インバウンド、エンターテインメントの推進などが重要と考え、これらを先日公表いたしました北九州市産業振興未来戦略の素案で掲げた政策に盛り込んだところでございます。

これらを実現するための具体的な手法といたしまして、デザインやブランディングによる商品、サービスの高付加価値化、若者、女性に支持されるサービス産業の誘致や、福岡空港から入国いたしました外国人観光客の誘致など、これまでと異なる新しい発想で、市内消費の活性化につながる取組を推進することとしておりまして、令和6年度予算案にも関連事業費を計上しているところでございます。

いずれにいたしましても、インバウンドの推進、エンターテインメントによるにぎわい創出、集客力のある商業テナントの誘致など、新しい視点でより強力に取組を進めることで、町のにぎわいや消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、北九州市立大学と若者の地元就職のうち、工業高校を卒業した生徒の市外就職の現状に対する見解についてお答えいたします。

北九州地域では4つの工業高校から毎年約700人の卒業生が輩出されておまして、その地元就職率は45.8%で、高校全体の地元就職率58%と比べて低くなっております。その理由は、工業高校には製造業や建設業など市内外から多くの求人が寄せられ、生徒が就職先を決定する際に地元志向がある一方で、仕事内容や専門性、また、先輩が勤める市外企業を優先することなどによるものと聞いております。

そのため、北九州市では工業高校の生徒や教員などに、地元企業についてより理解を深めてもらう観点で、情報発信やマッチング機会の提供を実施しております。具体的には、キャリア教育イベントゆめみらいワーク、企業紹介動画などの発信、企業と進路担当教員との交流会、保護者に対する企業や町の魅力等の紹介などを行っているところでございます。

こうした中、令和6年度は保護者を対象とした地元企業の理解促進につながるプログラムを強化するほか、生徒に対しましては企業の現場見学バスツアーや、就業体験などを拡充するための予算を計上しているところでございます。今後とも、ものづくりを支える人材が北九州で活躍していただけるよう、学校や企業の声を伺いながら、工業高校の生徒をはじめ、若者の地元就職に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）北九州市基本構想、基本計画について、それから、北九州市立大学と若者の地元就職、この3点につきまして順次御答弁いたします。

まず、黒崎地区につきまして、都心、副都心の考え方は今回の北九州市基本構想、基本計画の策定とともになくなったのかという御質問に御答弁いたします。

今回、新たなビジョンの策定に当たりましては、多くの市民の皆様や有識者の皆様から、北

九州市のポテンシャルについて御意見をいただけてきました。この中で、各区のミライ・トークなどにおきましては、市民の皆様から7区のそれぞれのエリアにおける魅力や強みについて多数の御意見をいただきました。また、新ビジョン検討会議の構成員からは、7区の観光資源の横のつながりを生かしていくこと、北九州市アドバイザーの隈研吾氏からは、歴史や文化の異なる町が幾つもあり、多様性が面白いといった意見をいただきました。このように、北九州市は成り立ちや歴史の異なる旧5市の特色が現在の7区の個性として受け継がれており、その多様性は大きな特徴であり、魅力であることを改めて感じたところでございます。

そこで、新たなビジョンでは、それぞれの地域が持っている特色ある資源を磨き上げ、魅力あるまちづくりを進めていくこととしております。さらに、それぞれの地域の個性を組み合わせ、点から線、線から面へとつなげることで、北九州市全体の魅力を高めていくことが重要であると考えております。小倉、黒崎地区につきましては、高い交通結節点機能を持ち、商業施設などの都市機能が集積した広域拠点として重要な役割を担ってきたエリアであり、北九州市が発展していくためには、両地区の成長は必要不可欠であります。

今後も小倉、黒崎地区につきましては、ともに北九州市の重要な拠点地区であるという考え方には変わりはありませんが、小倉地区の補完、代替的な意味合いと取られかねない都心、副都心という言葉にはこだわらず、未来に向かって新しい発想や視点も取り入れつつ、その特色である充実した都市機能を生かし、民間投資を引き込み、さらなる成長を目指す町へと飛躍させてまいりたいと考えております。

次に、北九州市立大学と若者の地元就職につきまして、新学部では具体的にどのような人材を育成しようと考えているのか、また、学生の市内就職の促進につながる必要があるという質問に御答弁いたします。

北九州市立大学がDXに関心のある市内企業などにアンケートを実施したところ、その7割がデジタル人材を求めていることが分かりました。こうした市内企業のニーズも踏まえ、市立大学が新たにデジタル分野に関するプログラムなどの準備を進めていたところ、国がデジタル人材の育成に向け新たな学部等の設置を促進するため、大学・高専機能強化支援事業を打ち出しました。このため、市立大学は新学部の設置を目指すこととし、昨年5月に国の支援事業に申請、そして、9月に交付決定されたことから、令和9年4月の開設に向けて準備を行っております。

新学部では、GXの推進や社会課題解決に寄与するデジタル人材などの育成を目指すこととしております。こうした人材の育成に当たりましては、市内企業において学生が職業経験を積むジョブ型インターンシップ、市内企業の技術者などを招いての講義などにも取り組むため、学生と企業の技術者などが相互に行き交い、大学と企業の接点も深まることなどから、市内企業への就職にもつながるものと期待しております。

次に、この市立大学の若者と地元就職につきまして、市内就職につなげる物流や洋上風力に

関連したコースの設置についてに御答弁いたします。

物流産業におきましては、トラックドライバーなどの人材不足を補うため、機械化、デジタル化を通じてこれまでの物流の在り方を変革する高度物流人材が求められております。こうした人材につきましては、先ほども御答弁いたしました。市立大学の新学部においても育成されていくものと考えておきまして、物流産業の分野でも今後活躍が期待されるところでございます。

次に、洋上風力発電産業におきましては、風車製造関係のエンジニアやメンテナンス作業など幅広い分野における人材が求められております。このため、市立大学を含む全国5大学と発電事業者とで産学連携洋上風力人材育成コンソーシアムを設置することで、専門人材の育成を目指しており、今後関連企業への就職につながっていくものと期待をしております。

こうした市立大学の取組が進められる中、議員御提案の物流や洋上風力に関連したコースの設置に関しましては、一つの考え方といたしまして、市立大学に伝えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 最後に、北九州市基本構想、基本計画についてのうち、黒崎のまちづくりについて今後どのように進めていくのかについて御答弁申し上げます。

黒崎地区は駅を中心に商業、医療などの生活利便施設や文化施設、交通インフラが整っており、非常にポテンシャルが高いエリアとなっております。この黒崎地区がさらに魅力ある町になるには、民間投資を呼び込みながら、官民が協働してまちづくりを推進していくことが必要であると考えております。

そのため、今後の黒崎のまちづくりにつきましては、コクラ・クロサキリビテーションの一環で今年の春から実施する指定容積率の緩和によって民間開発を誘導します。さらに、民間事業者が共感し、投資したくなるようなウオーカブルな都市デザインの策定、都市デザインの実現に向けたさらなる開発誘導策の検討を行ってまいります。また、低利用な不動産を憩いや交流、にぎわいの場として活用する社会実験を行うことにより、不動産の活用促進にも取り組んでまいります。

これらの取組を着実に進めるため、令和6年度予算案に関連予算を盛り込んでおります。今後も黒崎地区のポテンシャルを最大限に引き出し、民間投資を喚起しながら、魅力的な町並みや生活環境などの彩りある空間を創出し、黒崎のさらなる発展に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 7番 村上議員。

○7番（村上幸一君） あまり時間ありませんが、少し要望と第2質疑させていただきたいと思っております。

まず、市長から新しい基本構想、基本計画に対する思いをお聞かせいただきました。ぜひ頑

張っていただきたいと思います。この基本構想、基本計画、今度は舞台を移して、予算特別委員会の中で議論されます。議会と市長とは車の両輪でございます。しっかりとした議論を詰めて、市民にとってよりよい基本構想、基本計画ができることを期待いたしております。

それでは、先にまずは北九州市立大学のことについて、ちょっと私の希望と質問をさせていただきます。

熊本大学、T S M C、半導体の大きな企業がどんどん来ていますけども、それに合わせて今年の4月から半導体に関連する学部ができるようになっていきます。ぜひ北九州市にも、北九州の学部に進学すれば、北九州で大きな就職の可能性のあるところに就職ができると、そういった可能性はぜひ道筋としてつくっていただければと思っております。要望いたします。

そこで、ちょっと質問になりますけども、先日マスコミ報道で北九州市立大学の新しい学部の設置場所について報道がなされておりましたけども、私の地元でもぜひ若い人たちが来る黒崎にも新学部の設置をという話もありますが、現在且過に整備される商業施設内を検討しているとありますが、どこに設置をする予定になっているのか、お聞かせいただきたいと思いません。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）市立大学のほうですけれど、その設置場所として、優秀な学生を確保しつつ、市内企業と協働した実践教育が可能な小倉都心部、モノレール且過駅周辺ということを目指しているということで、1月30日に理事長、学長が提案に参りました。要望に参りました。これを受けまして、市としましては新学部の設置場所を検討を進める中で、且過市場側のほうから、新学部を市場内に持ってきてはどうかというアイデアを先方のほうからいただきました。そうしたところで、2月に入りまして且過市場の意見交換の場に大学のほうと呼ばれまして、大学側が今の概要、大学をこういうふうにつくりたいという概要を説明を行いました。北九州市としては、町の中心部に若者が集まることで町のにぎわいにもつながります。そういった意味で検討に値する案の一つとして考えております。これから市場の皆さん、それから、大学、関係者、そういった方と議論を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）7番 村上議員。

○7番（村上幸一君）時間がありませんので、次に、再質疑、今度は産業経済局にしたいと思っておりますけども、観光消費額、2028年、4年後に1,000億円以上今までより伸びるとい、かなり大胆な数字が出ていますけども、この1,000億円の観光消費額の2028年における国内と海外の人との消費額の割合、その根拠についてお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）約800億円が1,800億円ということでございまして、実はこの800億円というのは令和4年度の数字でございまして、これはコロナの影響でかなり消費が

落ち込んでいるということもあるんですけれども、令和元年度の消費額が1,350億円ということですので、大体450億円ぐらい上げていくという目標を掲げております。この数字もかなり挑戦的な数字だと私も思っておりますけれども、内訳でございますけれども、最近の外国人に対するアンケート調査だとか、国がインバウンドで掲げる目標等々を参考に出した数字で、1,800億円に大体インバウンド400億円、国内1,400億円というのを目標に掲げているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 7番 村上議員。

○7番（村上幸一君）特に、私は海外からのインバウンドの消費についてちょっと申し上げたいんですけども、先ほど第1質疑の中でも申し上げたとおり、実は福岡市内のデパートというのは免税品が月に30億円ほど売れているそうです、デパート4つで。北九州市はデパートが1つで月に3,000万円ですから、100倍の開きがあるわけですね。海外の人が今日本に来て、かつては爆買いといっているいろんなものを買っていたんですけども、今は高級品を好む志向にあるということですから、ぜひこの消費額を上げていくためには、まずは民間が取り組むことが大切かと思っておりますけれども、しっかり市としてもその辺をサポートしながら、北九州に観光に来たら買物をして、そして、宿泊をして、しっかり消費をしていただける、そういう町を目指して頑張っていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君） 進行いたします。52番 大石議員。

○52番（大石仁人君） 皆さんおはようございます。傍聴にお越しの皆様、中継を御覧の皆様ありがとうございます。大石仁人です。早速質疑を始めたいと思っております。

今、日本は急激な人口減少という大きな社会問題を抱え、労働力不足が切実な問題としてクローズアップされております。この問題を解決するために最も重要な視点が、労働生産性を上げて効率的な働き方を実現していくことです。しかし、残念ながら日本の1人当たりの労働生産性は、日本生産性本部、労働生産性の国際比較2023年において、OECD加盟国38か国中31位と、先進国の中で最低レベルの労働生産性というのが実態であります。

若者の意識についてです。2022年、日本財団の18歳意識調査において強烈な危機感を感じる結果でした。日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インドの6か国での調査なんですけれども、私が危機感を感じた項目、幾つか紹介したいと思います。

まず、自分の国の将来について、よくなると思うか、中国、インドはずば抜けて80%以上です、よくなる。イギリス、アメリカ、韓国も3割は超えております。その中、日本においては、よくなると答えたのが13.9%、また、自分は大人だと思うかという問いに対して、アメリカ、イギリス、インドは大きく8割を超えているんですけども、日本においては27.3%と大きな差を空けて最下位です。また、自分の行動で国や社会を変えられると思うかという問いに対して、他国は全て50%を超えているんですけども、日本においては26.9%と、これも大きな差を空けて最下位という結果であります。

あと2020年にユニセフが行っている子供の幸福度調査なんですけども、これは体の健康と精神の健康とカテゴリーに分かれているんですけども、日本は体の健康は1位です。それに対して、精神、心の健康は37位です。これは10年ぶりの調査で結果が大きく下がっています。これはどうにかせないかんとするんです。

子供が幸せを感じられずに、希望も感じられずに日本に未来がない、日本に未来があるとは思えない、このままでは他国との競争に負けてますます活力を失って、日本は崩壊してしまうのではないかと恐ろしくなるのは私だけではないと思います。では、どうすればいいのか、私は日本を救うには教育改革しかないと思っています。それも対症療法的に改革していくのではなくて、もっと根本的な改革です。土台からひっくり返すほどの教育改革が必要だと考えています。

かつてイギリスが経済の停滞、また、社会の活力が低下して財政の大幅赤字に陥って初めて教育の重要性に気づいて、サッチャー、メージャー、ブレア首相と続けて教育改革を断行したようにです。しかし、今の子供の状況は、家庭の影響が大きいんじゃないかということをおっしゃる方がいます。確かにそうなんですけども、30年前の学校教育を受けた人が今親となって家庭を築いております。今の教育も30年前も土台は変わっておりません。時代や社会が悪いと半ば諦めている人もいますけども、それも違うと思います。時代や社会は変化をしているだけで、その変化に応じて変わっていない学校教育に問題があると思っています。

世界では10年前からVUCA時代が訪れていると言われております。VUCAとは変動的で不確実で複雑で曖昧な時代です。答えのない時代が来ているとも言われております。大人たちは気づいているんじゃないかと思っています。これからますます答えのない時代になっていく中で、今でも正解至上主義の教育を多くの時間を割いて、何でもすぐに調べられる時代にもかかわらず、知識系統主義から脱却できない日本の教育が変わらないといけないということにです。

でも、それは国の話じゃないかと思うんですけども、確かにこれまではそうです。しかし、近年国の動向に変化があります。2020年から小学校で、2021年から中学校で新学習指導要領が全面実施されました。その中で学びに向かう力、人間力、社会に開かれた教育課程など新しいキーワードが出てきていますけども、私が一番変化を感じているのは、教育における裁量権が国から地方自治体へ流れ始めている、ある程度柔軟に自由度の幅を自治体に与えているという点でございます。

現に、近年自治体や私学の間でその教育に明確な差が出始めているように感じています。例えば、同じ政令市の中では、さいたま市において独自のカリキュラムを全市で実施することで大きな成果を上げております。名古屋市でも新しい学校づくり推進室というのを創設して、新しい時代に向けて大胆な変化を全市で進めております。これからはそれぞれの教育委員会がいかに主体的に時代の潮流を捉えて、今すべき学校教育を、前例や慣習を捨ててとことん議論し

て、研究して実践を進めるかで大きな差が出てくると予想されます。

見た目ではほとんどの自治体が新しい取組や目新しい言葉を並べております。しかし、形式だけのところと中身がしっかりと伴っているところと成果の違いが明確に出ています。成果を出している自治体は、先の見通しを持って目的の部分の部分をしっかりと詰めていると感じています。タブレットを例に取れば分かりやすいと思うんですけども、コロナ禍で1人1台端末の配布が進んで約3年がたちます。見通しを持って目的をしっかりと詰めて、タブレットを手段として捉えている自治体は活用が進んでいます。しかし、タブレットを使うことだけが目的になっている自治体は活用が進んでおりません。コロナ禍の3年で大きく差が出ています。目的なくただやるだけでは中身が空洞化してしまいます。

だから、北九州市においても時代に振り回されて、目の前の形式だけになってほしくないわけです。この時代の変化をチャンスとして捉えて、能動的に新しい教育を切り開いていってほしいんです。そのために、10年後、20年後の社会をしっかりとイメージをして、ビジョン、目的を議論して、中身を詰めていっていただきたいと思っております。

幾ら私が鼻息荒く言っても、提案やお願いしかできません。ぜひ今回教育委員会と課題認識を共有して、本当の意味で子供たちのため、北九州、日本の未来のための教育へと進む質疑にしたいと思い、2点伺います。

まず、本市の教育委員会は日本と北九州市における学校教育の現在の課題を踏まえ、時代の変化を加味した学校の在り方についてどのように考えているか伺います。

また、北九州市の学校教育における最上位目標は何か、その達成に向けて教育委員会として今回の予算にはどのように反映し、具体的にどのように取り組むのか、見解を伺います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、教育委員会に対する御質問でありますけど、教育委員会と協議、調整を尽くしながら教育の根本的な方針を示す教育大綱を定め、教育委員会と一致して執行に当たる長の立場として、総論をお答え申し上げます。

少子・高齢化やグローバル化、デジタル化の進展といった社会の大きな変化がある中で、不登校や特別支援の増加、心身の健康やマイノリティーへの対応など、未来を担う子供たちが抱える課題も複雑化、多様化しております。こうした中で子供たち一人一人が自己実現を図っていけるよう、教育基本法が定める普遍の使命を基に、社会の変化に対応できる人材の育成や共生社会の実現など、新たな時代の要請に応える教育を進める必要がございます。

そこで、全校アンケートで多くの子供の声を聞き、教育委員会とも協議を重ねながら、新たな教育大綱の策定を進めております。この教育大綱は、教職員、保護者、地域、企業の方々、私を含む行政が一丸となって取り組むための道しるべとなるものであります。

そこで、教育大綱の5つの柱として、まず1つ目に、全ての子供にとって安全・安心な居心

地のよい学校をつくることを前提として、2つ目に、子供たちが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高めることができ、3つ目に、教職員にとってもウェルビーイングを実現できる学校をベースに、4つ目に、誰一人取り残さない学びと未来を見据えた先端的な学びを進め、5つ目に、地域とのつながりの中で社会全体で子供を支え育てるという5つの柱を掲げることとしております。

こうした方向性に基づき、子供たちの思いに耳を傾け、個性や多様性を尊重し、それぞれの子供が持っている可能性を発揮できる教育を推進することが重要と考えております。現在、北九州市では新たなビジョンを策定しておりますが、その主役の一人となっていくのは未来を担う子供たちでございます。変化が激しく、不透明で答えのない時代の中で、子供たちが力強くしなやかに生き抜き、自らのウェルビーイングを実現できるよう、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に向け、教育委員会と共に全力で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

残りは教育委員会から御答弁いたします。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 令和6年度の教育予算編成の中で、学校教育の現在の課題を踏まえ、時代の変化を加味した学校の在り方についての考えと、学校教育における最上位目標は何か、その達成に向けて予算にどう反映し、具体的にどう取り組むか、全体につきまして教育委員会としてお答えいたします。

まず、北九州市が目指す教育の目標でございます。北九州市の学校教育では、子供たちに時代を切り開く力を育成することを目標として、社会の変化を乗り越える力を身につけることに重点を置いてきました。学校におきましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教師によります一斉授業から子供主体の学びへと学習の在り方は変わってきております。

そのような中、北九州市では具体的な取組として、来年度の主要施策といたしまして、外国語教育を充実させ、グローバル社会で活躍し、世界と北九州市のかけ橋となる人材の育成を目指しますグローバルリーダー育成事業、また、教育データを集約して、児童生徒やクラスの状況を学校がよりの確に把握できるようにする教育ダッシュボード実証事業、さらに、学びと遊びを掛け合わせて、子供たちが探究心などを自由に開花できるように多様な体験の場を提供いたします、「生きる力」を育む放課後エデュテイメント事業、さらにまた、産官学民と連携した探究的な学びの推進や、高度な情報技術を身につけたデジタル人材の育成を目指します北九州市立高等学校「魅力化」「特色化」推進事業などにつきまして予算を計上しているところでございます。

以上の取組によりまして、予測困難な時代を生き抜く子供たちに必要な主体的・対話的で深い学びや探究的な学びなど、子供たち一人一人の可能性を最大限に引き出す学びの充実を図っ

てまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。すみません。今、私が聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、教育の最上位目標について再度お聞かせください。お願いします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最終目標というか、今の教育委員会の目標でございますが、現在やっております学校教育におきましては、子供たちに時代を切り開く力を育成することを目標といたしまして、社会の変化を乗り越える力を身につけることに重点を置いてまいりました。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。

それでは、第2質疑、まず初めに、今回の予算に係る2つの新規事業について中身の質疑をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁の中でありましたグローバルリーダー育成事業について伺います。まずは、教育委員会が考えるグローバルリーダーとはどんな人材でありますでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）これは、グローバルリーダーというリーダーの考え方なんですが、地域においても世界的な視野において活躍というか、考え方ができる者、そしてまた、本人の様々な進路に従って、例えば北九州から出て世界に出て活躍できる人材、いわゆる北九州市と世界のかけ橋となれるような人材を育成するというところで、グローバルリーダーという名称をつけております。これは、今年度から既に取りかかっている事業でございます、北九州市独自に小中一貫的に外国語教育を小学校の低学年から育てていくということで、既にカリキュラムを今現在編成しているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。このグローバルリーダー育成に当たって、英語授業以外に進めていることはありますか。重点を置いているところはありますか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）英語以外というか、いわゆる授業の中で、先ほど今回学習指導要領等で非常に力を入れないといけないという部分では対話的、アクティブラーニングだとか、そういうふうな授業で前を向いて一斉にということではなく、それぞれ個人個人でアクティブラーニングしながら対話的、そして、深い学びができるようなカリキュラムを編成したいということで、今頑張っているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ぜひとも私はグローバルリーダーというのは、私が高校の教師になると

きの目標として、世界で活躍できる日本人を育てるというのを志して教員になったもので、グローバルリーダーに関しては非常に私も思いを共有しているところでもありますけども、ぜひとも英語がしゃべれるというだけでなく、おっしゃいました探究をする心も大事ですけども、まずはやはり自国の文化や歴史をしっかりと語れる人材をつくらないと世界で相手にされないと思いますので、そういったところも含めて、中身を詰めてグローバルリーダー育成というところで進めていっていただきたいと思っております。これは要望とします。

次に、教育ダッシュボードの実証事業について、これは埼玉県の戸田市が文科省と連携して成果を上げている事業だと思っておりますけども、本市がこの事業に取り組む目的を教えてください。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）これは戸田市だけではなく、東京の渋谷区なんかでも先進的に組み込まれておりまして、渋谷のほうは私もお話を聞きに伺いまして、かなり大がかりにやられている部分はあるんですが、すごくそれをシンプルに研究していきたいなというところで、今回予算を上げさせていただいております。これの究極の目的は、子供たちの学習履歴、いわゆる学力だとか心の安全性の部分、そういうふうな子供たちのポートフォリオ的なものと、あとは学校運営の効率化ですね。先生方の働き方改革にもつながるといって、その両方がどういう形でリンクできるかということ、このダッシュボードの事業の中でできる限り検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。

このスタディーログと、また、出欠のデータだったりとかというのが一人一人の個別データがたまっていくという、EBPMを教育に取り入れる方法だと思うんですけども、これは非常に個別最適化が進む期待が持てる事業だなと思っております。ですが、これを今おっしゃったようにどのように生かすかという視点が非常に大事で、私は1つ要望があって、このスタディーログを高校にこのデータを渡す想定までしていただきたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）スタディーログというか、高校との連携、小中連携とか、例えば幼小連携とよく言われますけど、高校との連携というのはなかなかやっぱり義務教育期と、あとは選択肢として様々な進路を考えたときに、個人情報との関係とかございますし、将来の課題とは思いますが、ちょっと研究させていただくレベルにとどめさせていただきたいと思いません。以上です。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）まさに小・中と、また、高校、北九州市教育委員会と県教育委員会との

違いがあるので、そこに壁があるのは重々承知なんですけども、子供にとっての個別最適な学習というのは非常にこのダッシュボードというのは可能性があって、私が高校の担任をしたときに、入学して初めて会ったときに、見るのは指導要録と家庭調査票なんですけども、情報が少ないんですよね。なので、ほぼほぼゼロからその子のことを見ていく、それを40人見ていく、ただ、このデータが高校に行くことによって、その子がどのタイミングである教科をつまみずいたとか、その時期に休んでいたとか、このデータによってその子の情報が分かるので、それを分かった上で指導するのと、そうじゃないのではかなり大きく変わってくるので、これはかなり教育にとって可能性のある話ですので、ぜひとも北九州から、その壁は大きいのは重々分かりますけども、ぜひ研究を進めていって、その想定を、ビジョンを持って挑んでいただきたいなと思います。これも要望とさせていただきます。お願いします。

そして次に、令和6年度の予算概要を見て感じたことなんですけども、これは少し苦言になりますけども、教育委員会の主要施策の目標に彩りある町の実現、また、安らぐ町の実現というふうに市長部局と同じ目標を掲げていることに、私はそれは疑問に思っているんですけども、学校教育というのが、今の子供たちが10年後、20年後の社会に出る準備をする場所だと思っております。なので、10年後、20年後の社会をイメージして、ビジョンを持って逆算して考えたら、これは同じになるわけではないと思うんですけども、この主要施策の目標に彩りある町の実現と安らぐ町の実現にしたことに関してどうお考えでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）主要施策というのは、令和6年度の事業の冠ということでタイトルをつけさせていただいたのであって、冒頭で申し上げました私どもが今やっているというか、学校教育の中で大切にしているのは、実は5年間進めております現在の未来を開く学校教育のプランに基づいてやっている学習でございます。次の教育プランを来年度しっかりと検討しながらつくってまいります。

1つ、今遡って考えてみましたら、今から5年前につくった教育プランですけれども、今の生きる力、VUCAの時代に向けて子供たちをしっかりと育てるということをやはりうたうことができたと。なので、次2040を目指して今から教育プランを検討してまいるといってございまして。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）私が申し上げているのは、そこに本当に今国から地方自治体に対する期待ですよ、裁量を流して行って、地方自治体において本当に子供たちの未来について当事者意識を持って考えているかどうか、そのビジョン、思いの部分がこの予算の主要施策の文からは読み取れなかったというところが非常に残念なんです。だから、私はこのように申し上げているわけです。今の教育というのが非常に重要であると思っています。その今の教育の重要性を自覚していただきたいと思っています。ありがとうございます。

北九州市は、今武内市長になってたった1年ですけども、僕は成果が出始めていると思っております。課題はまだまだ山積はしているんですけども、北九州市はこれから必ずよくなっていきます。これから北九州が発展して20年後、30年後、誰がその発展した北九州を引き継いで支えるか、それは今北九州の教育を受けている子供たちです。今の教育を受けている子供たちです。だから、この北九州市が必死に反転攻勢して変わり始めている今、教育委員会も一緒に変わっていかないと北九州市の持続可能な発展はないと思っているんです。今すごくチャンスだと思うんです。

文科省においても新学習指導要領において、かつてフィンランドが教育を成功した国として代表的に上げられますけども、1990年代に同じような流れをつくっているんですね。国の裁量権を地方自治体に渡して、教育をそれぞれの自治体で考えてくれと、それで当事者意識を促して、フィンランドの子供たちの幸福度も上がり、学習の到達度も上がっているわけです。

今、日本に求められているのは、その各地方自治体の自覚であります。これまで国から言われていることをまずやるということが教育委員会の役割の一つだったと思うんですけども、これからは全く変わってくると、全くじゃないですけど、徐々に変わってくる、なので、まず、僕は北九州市の教育委員会は、そのマインドセットを変えて改革を行っていただきたいと思っています。

改革を行うときは、その改革に関わる組織一人一人全員が自分自身を変えていかないといけない、マインドセットを変えていかないといけない、それを今市長部局ではやっていると思います。だから、武内市長は毎週市長からの手紙を全職員に出し、また、昼休みには何かラジオのようなものを市役所に流し、組織の意識改革を促している、それを同時に教育委員会でもマインドセットを変えるような動きをしていただきたいと思っているわけです。だから、教育委員会にはぜひどうかその自覚を持ってビジョンを描いて、夢を描いてほしいと思っております。最後に、教育長、見解をお願いします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）ちょうど今タイミングとしまして、先ほど市長のほうから、市長と教育委員会とで同じ方向、教育に対しての大きな思いを一緒にするために大綱をつくっておりますということで、大綱の心意気を語っていただきました。私どもも市長と軌を一にして、その大綱を受けて具体的に教育プランの中でどういった子供たちにこちらのほうから教育環境を提供するかということこれからつくってまいりたいと思います。

今、大石議員のおっしゃっていらっしゃる、いわゆるマインドセットの部分ですけども、既に5年前の今の教育プランの中で、そのマインドセットに向かっての動きを私どものほうでも始めているところでございます。確かに、例えば戸田市のような、あるいは質問の中でおっしゃっていましたが名古屋のように大きな予算をつけて大きな動きをするというふうなアピールはないかもしれませんが、地に足をつけた一步一步の改革は既に構造改革として、よく学びの

構造改革といいますけれども、そういう構造改革は今既に着手しているところでございます。

主役は何かといったら、学校のやはりリーダーシップは校長が担っておられます。そういう意味では、校長たちとしっかりと同じ方向を向いて、子供たちの本当の意味での幸せをこれから実現してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。やっているのと、実際、目的、中身をより詰めていただきたいと思います。学校長と教育委員会と一緒に、一番は教育は子供の成長のためですので、子供の実態をしっかりと捉えて、目的を詰めて先のビジョンを持って議論を積み重ねていただきたいと思います。

子供たちの未来のために、北九州、日本の未来のために本当の意味での変化へのチャレンジをしていただくことを切に願って、終わります。ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。23番 村上議員。

（議長退席、副議長着席）

○23番（村上直樹君）皆さんこんにちは。公明党の村上でございます。質疑最終日、今日は朝からもう1日、自民党の先生方の中にぽつんと1人公明党が入っていて、非常に寂しいんですけども、輪をかけて、今朝事故渋滞に巻き込まれまして、もう朝からテンションだだ下がりなんです。市長、教育長、また、関係局長、前向きな答弁をいただけると少しは心が晴れるかなと思うんですけども、今回も市民相談を中心に質疑を行わせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに福岡県手話言語条例制定を受けての本市の考えについてお伺いいたします。

2014年9月議会において、北九州市議会が手話言語法（仮称）の制定を求める意見書を全会一致で採択してから、はや10年がたとうとしております。2016年には手話言語法（仮称）の制定を求める意見書が都道府県、市町村の1,788の議会でも100%採択をされ、手話言語条例も34都道府県、17区、320市、82町、3村で制定されております。そのような中、昨年3月に福岡県が手話が言語であるという認識の下、ろう者が手話を使い、日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して、福岡県手話言語条例を制定いたしました。公明党会派としても、当事者団体から強く要望されていたこともあり、大変うれしく思います。条例には市町村の役割も明記されていることから、2点お伺いいたします。

1点目に、条例の第1章総則の第5条には、市町村の役割として、基本理念にのっとり、手話の普及その他の手話を使用しやすい環境の整備に努めるとされており、第2章手話を使用しやすい環境の整備では、市町村等と連携した施策について規定されておりますが、県条例制定を受けて、本市のこれまでの取組についてお伺いいたします。

2点目に、昨年9月議会で、私は障害者差別解消条例の見直しに当たり、聴覚に障害がある方の意思疎通手段の一つである手話の普及や理解促進についての取組について質問させていた

できました。一方、本市では、次期北九州市障害者支援計画の策定に向け、昨年末よりパブリックコメントを実施し、その結果と計画の最終案について、先日保健福祉委員会で報告を受けたところです。本計画の策定に当たり、手話の普及や理解促進の取組について、県条例制定による影響などあったのか、お伺いいたします。

次に、5歳児健診についてお伺いいたします。

子供の人口が減る中、落ち着きがなかったり、周囲とうまく関われないなどの発達の特徴を持つ子供は増え続けているようです。そのような子供は小学校への就学後、環境に適応できず、対人関係や社会性に問題を有することが多く、不登校などになりやすいと指摘されております。発達障害者支援法の施行や特別支援教育制度の開始により、発達障害は医療、教育、福祉分野が連携して取り組むこととなりましたが、効果的な支援につなげるための早期発見のシステムは確立されているとは言えません。

現在、母子保健法に基づく1歳6か月健診、3歳児健診は実施されておりますが、以降は就学前の健診まで義務化された統一的な健診がない状態です。しかし、この間の子供の成長は著しく、3歳児健診では発達障害の診断に至らず、就学時の健診では早期対応を逃してしまう場合もあります。さらに、各種の発達障害の問題だけでなく、視覚、聴覚の遅れや肥満、低身長など身体的な発育の問題などもあります。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、子供の成長に不安を抱えているが、相談できる場所がなく、一人で抱え込んでしまうといった保護者の方も多いのではないのでしょうか。我が子の特性を理解し、関わり方などについて保護者が専門家に相談できる体制について、母子保健法で義務化されている1歳6か月健診と3歳児健診のフォローアップ体制についてお伺いいたします。

2点目に、公費を助成し5歳児健診を行う自治体もあるようですが、国の補助もない中、実施している自治体は15%程度ようです。そのような中、昨年10月、政府は公費で負担する乳幼児健診の年齢拡大として、5歳児も対象とするとされました。国は、現在の母子保健法での1歳半と3歳児の2回に加え、5歳児も対象にすることで就学前の状況を確認し、発達障害などへの早期対応につなげるため、自治体への財政支援に加え、必要な技術支援を行う意向を示しております。

本市では、既に各保育園や幼稚園において、5歳児健診も含め園医による個別健診を行っているとお聞きしておりますが、今回の国の健康診査支援事業は対象となるのか、お伺いいたします。

また、国から5歳児健診に対して行う技術支援とはどのようなものがあるのか、併せてお伺いいたします。

最後に、マイボトル用冷水機の設置についてお伺いいたします。

公共施設に設置されている冷水機は、容器不要で誰もが利用でき、環境負荷も低い水分の補

給設備です。近年の気候変動により、夏場の猛暑日や真夏日と言われる日数は年々増加しており、私たちの健康を守るために必要な水分補給のための冷水機の重要性は高いものと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校や公共施設に設置されていた冷水機などは使用が制限され、さらには撤去された場所もあります。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、私はこれまで数度にわたり、夏場の熱中症予防の観点から、市内小・中学校への自動販売機の設置を要望させていただきました。さらに、有事の際には学校体育館が避難所として使用されることから、災害対応の観点も含めています。その際、熱中症対策として冷水機を設置しているとの答弁をいただきましたが、昨年5月より新型コロナウイルス感染症は5類に移行されたものの、コロナ禍初期の混乱の中で停止されたままの冷水機の多くは、今なお利用できない状態が続いているとお聞きしております。その後の市内小・中学校の現状をお伺いいたします。

2点目に、近年プラスチックをめぐる環境問題への対応から、2020年7月1日からレジ袋の有料化がスタートし、エコバッグが必須となり、さらには2022年4月からはプラスチック資源循環法も施行され、プラスチックの削減が義務づけられたことにより、コンビニなどで配布されるスプーンやフォークなども企業によって対応は違うものの、有料化の動きも出てきました。

そのような中、マイスプーン、マイフォーク、マイボトルなどを持ち歩く人も増えているようで、最近では様々な大手企業がマイボトルを普及させるために動いているようです。そのような中、プラごみ削減のため、マイボトルの利用を促すマイボトル用の冷水機を設ける自治体もあるようです。まずは、公共施設に美味しいと評判の北九州市の水がいつでも飲める給水スポットとして、マイボトル用冷水機を設置してはとありますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、福岡県手話言語条例制定を受けて、北九州市の取組、そして、北九州市障害者支援計画の策定に当たり、どのように対応しているのかというお尋ねがございました。

まず、手話につきましては、障害のある方が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加できるようにするためには、手話を含む意思疎通に係る施策を推進し、誰とでも円滑にコミュニケーションが取れる社会を目指すことが重要であると認識をしております。

令和5年4月に施行されました福岡県手話言語条例におきましては、市町村の役割として、手話の普及、その他手話を使用しやすい環境の整備に努めることとされております。また、手話を使用しやすい環境の整備に関する規定としまして、手話を学ぶ機会の確保、手話を用いた情報発信、手話通訳者の確保、養成に努めることなどが定められております。

北九州市では、県条例の施行前から、平成29年12月施行の障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の基本理念に、手話を含む言語などの意思疎通手段が選択できる機会の確保を掲げ、さらなる心のバリアフリーの推進に努めてきたところでございます。

さらに、今年度では県の条例の趣旨にも沿って、市が主催する二十歳の記念式典や、北九州マラソンのセレモニーなどへの手話通訳者の配置や、事業者に対し聴覚障害を含む障害のある方の理解促進を図るため、商工会議所と連携した研修会の実施、手話を文字情報に変換するシステム開発機関に対する手話動画の提供、9月23日には当事者団体が見守る中、手話言語の国際デーに合わせた小倉城のブルーライトアップ等に取り組んでまいりました。

このほか、福岡県が今年度新たに福岡県北九州地区聴覚障がい児・家族支援事業を開始し、北九州市職員を含む保健、医療、福祉、教育といった多職種の構成メンバーから成る実行委員会を立ち上げました。この中で、県の実施する事業内容の共有や、聴覚障害のあるお子さん方に対する理解や配慮する点等について説明したリーフレットの作成に取り組んでおります。

また、令和6年度からスタートする次期北九州市障害者支援計画につきましては、県条例に盛り込まれた理念や取組も踏まえ、策定を進めていきたいと考えております。具体的には、3つの基本目標の1番目に、障害のある方の理解促進や意思疎通支援を含む、人権の尊重と共生社会の実現を掲げるとともに、基本的な施策に障害を理由とする差別の解消に向けた施策の推進、手話奉仕員や手話通訳者の養成、派遣といった項目を盛り込んでいるところでございます。

今後も手話は言語であるという認識の下、手話の普及や手話を使用しやすい環境の整備に取り組むとともに、全ての市民の皆様が安心して生き生きと暮らすことができる、共生のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、5歳児健診につきまして、母子保健法で義務化されている1歳6か月児健診と3歳児健診時のフォローアップ体制について、それから、今後公費負担となる予定の5歳児健診について、園医などが行う個別健診は国の健康診査事業の対象となるのか、また、国の技術支援はどのようなものかといった御質問についてまとめて御答弁いたします。

乳幼児健診は、出産後から就学前までの子供の健やかな発達を支援するとともに、悩みや不安を抱える保護者を支援するための重要な保健施策の一つでございます。北九州市では、4か月、7か月、1歳6か月、3歳で実施されており、このうち1歳6か月と3歳は、幼児期の身体発育及び精神発達の面から重要な時期であることから、母子保健法で健診が義務づけられております。

令和3年度の国の調査によりますと、全国約9割の市町村が集団健診により実施をしておりますけれども、北九州市では全ての健診について、かかりつけ医による個別健診を行っております。この乳幼児健診を個別健診により実施することで、子供の体調に合わせた受診ができるほか、かかりつけ医が継続的にそのお子さんの発育を確認できること、それから、必要に応じて迅速に専門医療機関への紹介が受けられることなど、医療機関による質の高いフォローアップ体制が確保できております。

また、区役所等におきましても、保健師の家庭訪問や、医師、心理士等が相談に応じる、わいわい子育て相談、それから、子ども総合センターでの発育や発達の状態に応じた相談対応などによりまして、健診後のフォローアップを行っているところでございます。

さらに、北九州市では昨年9月から全国に先駆けまして、きたきゅう子育て応援アプリを活用いたしまして、乳幼児健診のデジタル化の導入を開始してございます。これにより、保護者が問診票をスマホから入力できるようになりましたほか、保護者、かかりつけ医、区役所が健診結果を即時に確認できるようになりました。保護者や子供の状況に応じた速やかな支援につながる事が可能となりました。

次に、5歳児健診についてでございますが、子供が幼稚園、保育園に所属している場合には、年に1～2回、園医による健診が実施されております。この園医による健診については、今年2月、一定の条件を満たした場合に、国の健康診査支援事業の補助対象となる事が国から通知をされてございます。また、5歳児健診に対する国の技術支援につきましては、既に国のほうから健診票や問診票の様式等が示されておまして、今後マニュアルについても示される予定となっております。

いずれにいたしましても、今後関係機関との連携を図りながら、子供の発育や家族を支援する取組について丁寧に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）マイボトル用冷水機の設置についてのうち、冷水機の市内小・中学校の設置の状況をお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

夏場の熱中症対策の観点から、児童生徒の水分補給につきましては、登校の際にあらかじめ大きめの水筒を持参している状況でございます。水筒の水やお茶が不足する場合には、職員室や保健室で保管している飲用水によります補充だとか、直結給水による水道水の提供、また、冷水機を設置して活用するなど、学校の実情に応じて対応しているところでございます。冷水機の使用に当たりましては、児童生徒などの安全や健康管理の観点からも、清掃や毎日の通水、定期的な水質検査など衛生管理に努めるように指導しております。

お尋ねの冷水機の現在の稼働状況でございますが、コロナ禍で一時的に冷水機の使用を休止はしていた状況もございましたが、令和6年2月末現在で56校で150台が稼働しております。今後も、学校では昨年策定いたしました熱中症対策ガイドラインに基づきまして様々な対策を

強化して、水分補給を含め、児童生徒の体調管理に十分に留意してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）最後に、公共施設にマイボトル用冷水機を設置してはどうかとの御質問についてお答えいたします。

マイボトルは、飲料を長時間保温できる機能に加え、コンパクトで手軽に持ち運べることから、近年暮らしの中で利用が広がっています。また、環境面では、マイボトルの日常的な利用はペットボトルの削減やCO₂の排出抑制につながると考えております。

そのため、北九州市ではマイボトルの活用は重要と考えまして、環境イベントにおいて、小型電子機器のリサイクルなどに協力いただいた市民にマイボトルを配布、プラスチックごみ削減の啓発サイトでのマイボトル活用の推奨、社員にマイボトル活用を奨励している企業を市ホームページで紹介などを実施しております。御提案のマイボトル冷水機は、マイボトルの利用促進や環境意識の向上などの効果がある一方で、機器の購入や設置費、維持管理費が設置者にとって大きな負担になるなどの課題があるため、導入は難しいと考えています。

北九州市としましては、市役所や区役所などに冷水機、いわゆるウォータークーラーを34か所に設置しておりまして、まずはこれらを利用いただきたいと考えております。また、民間サービスとしまして、利用者がスマホを使って給水スポットを検索できるmymizuなどのアプリもございまして、北九州市の公共施設を含め、市内に約100か所の給水スポットが登録されております。北九州市としましては、引き続きマイボトル活用の啓発を継続するとともに、市民にmymizuを広くお知らせするなどによりまして、マイボトルの利用促進を図り、プラスチックごみのさらなる削減につなげてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）御答弁ありがとうございます。特に、武内市長、手話言語条例の答弁ありがとうございます。市長はこれまで折あるごとに厚生労働省にいたということを語られたりします。昨日も中村義雄議員からもそういう話があったんですけども、私の知り合いからも、武内市長は厚生労働省にいたんだから、多分障害者の施策、福祉関係には力を入れてくれるだろうという、そういう声を聞くことがよくあるんです。多分市長の下にもそういう声が届いているんじゃないかなと思うんです。今回、ネット中継も見てくださいっている方で、障害を持たれる方も中にはいる、市長が答弁してくださったということで大変喜ばれているんだろうなと思っております。

それで、市長、全国手話言語市区長会というのを御存じですか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）聞いたことありますけれども、詳細、お会いしたことはないですけど。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）分かりました。詳細はもういいとして、これはどうなんだろう、ここに参加する予定ってないでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員のお尋ねの全国手話言語市区長会でございますが、手話言語条例の制定ですとか、あと手話関連の施策の情報交換等を目的に活動されているということをご承知しております。その目的である手話に関連する施策につきましては、適宜ほかの政令市等と情報交換等を行っておりますので、現時点での入会等は検討していないところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）分かりました。ありがとうございます。ついでに保健福祉局長にお伺いしたいんですけども、今全国で議会をやっているんですけども、県議会もやっていて、令和6年度の予算に遠隔手話通訳を導入するという予算を計上されているんですが、これ御存じでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）遠隔手話通訳の取組というところはおよそ分かるんですが、県の予算で上がっているというところまでは承知はしておりません。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）今回計上されているみたいなんで、また連絡が来るんじゃないかなと思うんですけども、このシステムですね、実は1年前、昨年1月から3か月間、八幡西区役所でもう既に北九州市が実証をやったものと多分同じ、私が見た限りでは同じものなんだろうなと思います。そのときに北九州も当然やっていますから、課題とか効果など多分見えてきたんだと思うんですけども、そういう課題や効果の情報共有することが市町村との連携につながるんだろうと私は思うんですね。だから、県の条例の中に県が市町村との連携をうたっているんだったら、既にやったということは多分知っていると思うんで、県からそういう情報を聞きに来るのが連携になるんじゃないかなと思うんです。特に問合せはないんですね。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）担当のほうにどのようなやり取りをしているかというところを私自身はお聞きしておりませんので、私としては把握していないところでございます。もしかしたら担当のほうに、すみません。御連絡があっているかもしれません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）ありがとうございます。私の率直な感覚なんですけども、県が条例を制定したにもかかわらず、手話を普及するための事業であるとか、何をしているのかというのがあまり市のほうに伝わってきていないなという感覚がすごくあるんです。連携しているのかな

というのがちょっと分からない部分があるんですけども、であるならば、市独自で条例の制定をする必要があるんじゃないかなと私は思うんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）手話言語条例の制定につきましては、御要望があるということは承知しております。手話を普及するために条例の果たす役割はやはり大きいのではないかなと思います。既に福岡県の条例が定められているということがございます。その中で市町村の役割ですとか県民の役割が示されているところでもありますので、北九州市としましては県との連携がちょっとというところはあるんですが、しっかり県と情報共有、連携をしながら、障害者団体などの御意見もお聞きしながら、手話普及の取組をしっかりと進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）ありがとうございます。これまでもこの議会で何人かの議員が手話言語条例のことで取り上げたんですけども、そのときも手話の普及に努めていきますという、いつまで普及普及と言っているんだろうなと私もすごく感じておりますので、ちょっとこの辺も前向きに検討していく必要があるだろうと思いますし、しっかりと県と連携はしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それで、マイボトルについて、ちょっとお伺いしたいと思えます。

教育長、答弁ありがとうございます。今まで自販機を置け置けと言ったのに、今回は冷水機なのかと、もしかしたら教育長は思われているんじゃないかなという気がするんですけども、学校に設置しているマイボトル用の、水筒用の冷水機を設置している自治体のほうから、当然プラごみ削減の一環として冷水機を置いているんですけども、設置している自治体では当然誰でも無料で飲めますから、持参した水筒、マイボトルを給水口にぽっと置くだけで、自動的に500ミリリットルの水が出てくるということなんですね。また、さっき環境局長が言われていました。結構高いものなんですよ。金額がちょっと張るものですから、そんな簡単にあっちこっち置くことできないんでしょうけども、中には利用された回数がカウントされて表示される、ペットボトル何本分削減できましたみたいな、そういったタイプのものもあるみたいなんです。これ子供の頃からの環境教育にもつながるんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとその辺のことを教育長にお聞きしたいのと、あと自販機、小・中学校にはどれぐらい進んでいるのか、それもお教えいただければと思います。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）2点お尋ねを今いただいたと思います。ちょっと数字のほうが先にお答えさせていただきたいんですけども、現在の自販機は2月末現在で全部で24校、37台が置かれております。ほとんどがやはり中心的には部活のために中学校が置いているということで、ほとんど中学、あとは高校とか、それから、特別支援学校で子供さんの途中の水分補給の

ために自販機をというところで、小学校には置いておりません。

来年度なんですけど、今申請が上がってきております、新規に設置したいと言っている学校が、これも中学ばかりなんですけど、14校で18台置きたいということで、これ来年度になりますけど、そういう意味で言うと中学は過半数というか、半数以上が自販機を置くようなことになると思います。

それと、もう一つの御質問のマイボトル用の冷水機のお話だと思います。ちょっと自販機を置いてるところにそれを置くと、自販機の、言ってみればメーカーが置いてありますので、売上げがどうなのかなというのが気になるのと、それと、小学校はそういう意味で言うと、今冷水機ではなく、例えば答弁で御説明いたしました、職員室や保健室で飲用水を補充してあげたりだとか、大きな水筒を持ってくるぐらいで何とか足りている子が多いんじゃないかなと。プラスチックごみの削減のための環境教育の一環としては、ちょっと今後は研究させていただきたいなということでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）ありがとうございます。一問一答なのに2問質問してしまいました。すみませんでした。

学校に自動販売機がこれだけ増えているんだというのは、大変私もうれしく思っております。本当に上下水道局長にもお聞きしたかったんです。北九州のおいしい水が飲める給水スポットがあったらいいと思いませんかと聞こうと思ったんですが、時間がなくなりましたので、これで終わりにします。ありがとうございます。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんこんにちは。自民党の西田でございます。

まずもって、正月早々能登半島地震でお亡くなりになった犠牲者に心から御冥福をお祈りしたいと思います。あわせて、被災者の皆さんには一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それと、鳥町食道街の火災に関しても同じく一日も早い復旧・復興をお祈りしております。

我が会派の鷹木議員からの質疑でも言われていましたが、同志である前議員の上野照弘君が能登半島に行って、実際に水道工事業者として復旧に当たってくれました。上野君をはじめ北九州市の民間の水道事業者さんの御尽力に心から感謝して敬意を表したいと思います。

またあわせて、本市の職員も現地に入って復旧・復興、人道支援に力を尽くしてくれています。職員の皆さんにも心から御慰労申し上げ、感謝申し上げて質疑に入らせていただきます。

まず1問目の質問は、これは小倉北区の議員さんにはちょっと衝撃的かなと思って、ブーイングも来るかなと思っていますので、ここで申し上げますが、これはもちろん我が会派の統一した提案ではございません。私西田の提案でございます。

到津の森公園の響灘緑地への移転について御質問します。

到津の森公園、言わずもがな、我が町北九州市が全国に誇る動物園です。私も子供の頃からいろんな思い出、ノスタルジーに浸ることができるわけです。沿革を述べようと思っていたんですが、上野君のことに触れたので、沿革はちょっとはしよります。

転機が訪れたのは御承知のとおり、開園は昭和7年なのですが、平成10年に到津遊園の閉園が発表されました。これを受けて、北九州市民ならではの熱い存続運動が起こりまして、約26万人の市民からの存続を要望する署名が集まり、北九州市議会でも全会一致で到津遊園の存続に関する決議が可決されました。そして、見事平成14年に現在の到津の森公園が開園されました。現在約80種470頭羽の動物が暮らしています。

御承知のとおり、現在到津の森公園では、飼育方法や見せ方などにおいて、全国的にも貴重な取組がなされており、単に動物の観賞だけでなく、希少動物の保護の観点からも重要な施設となっています。

一方で、世界各地で様々な野生生物が絶滅の危機にひんしています。その原因の一つが、人間による野生生物の過剰な利用、また、取引です。このような状況から野生生物を保護する国際条約が、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引における条約、いわゆるワシントン条約です。時間の都合で、ここでワシントン条約について詳しく説明することは省略します。とにかく、現在では国際的な動物保護の流れで、これまで動物園にいて当たり前のゾウや虎やキリンなどの人気者を確保することが困難になっています。

ここで、動物から一旦離れます。武内市長肝煎りの市政変革、つまり行財政改革です。本市の行革の大きなポイントは、公共施設の面積が他の政令市と比較して大きく、今後の維持管理、補修費に多額の支出が見込まれるということです。到津の森公園も市の所有地であり、いわゆる市街地の一等地に広大な面積を有します。ただし、今後国際的な規制や市の財政難によって動物が確保できず、中長期的に動物の展示スペースが空いてくる可能性も否定できません。

そこで、2点お尋ねします。

まず、動物園を広大な敷地を有する響灘緑地に移設して、当地のひびき動物ワールドと一体化させて、飼育や保護の環境、機能をさらに充実させること、また、集約化を提案しますが、御見解を伺います。

次に、移設後の到津の跡地を民間投資の対象として、行革と収入アップの両得を図るべきですが、見解を伺います。

次、2番目、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸しによる見直し反映結果についてお尋ねいたします。

市政変革初年度である令和5年度において、全会計に属する全ての予算事務事業、約3,000事務事業をベースに、その存在意義や在り方等について、各事業所管部署が市民ニーズや社会経済情勢の変化、生産性、費用対効果、官と民の役割分担等の視点から点検を実施して

きました。具体的には、業務経験や知見を生かした自己点検に加え、令和6年度予算編成作業を通じ、令和5年度事業費ベースで予算事務事業の廃止や統合等の見直しを行ったとあります。

そこで、5点お尋ねします。

まず、私はこれまで各事業の見直しについては、市民生活に直結するものが多いことから、事業ごとに関係する市民や団体に対して丁寧な説明と意見交換を求めてきましたが、どのように行ってきたのか伺います。

次に、見直し状況の概要において、決算実績等を踏まえた予算の積算見直しが散見されます。昨年度決算における執行状況を踏まえた積算見直しという理解でよろしいのでしょうか。

次に、事業進捗等を踏まえた予算の積算見直しとは、年度途中で事業費を減額するということでしょうか。

次に、これら見直しによって、行政評価における人件費の削減効果額はどれくらいでしょうか。

次に、見直しによって生じた約151億円をどのように次世代投資に振り分けたのか、お聞かせください。

最後3つ目です。以前も質問したんですが、その続編ということになります。北九州市立大学の人権・ハラスメント調査委員会についてお尋ねいたします。

学生のハラスメント申立てに対して調査を行い、事実関係の認定を行う人権・ハラスメント調査委員会、以下、委員会と申し上げます。その調査の在り方が学生に著しく不利な態様で行われているという御相談をいただきましたので、質問します。

なお、質疑時間の都合で、具体的な事案の説明については、本市に対して事前に資料をお渡ししていますので省略しますが、簡単に申し上げますと、大学院進学に関してアカデミックハラスメントがあったと申し立てたA氏、履修登録ミスの中で大学の対応についてハラスメントがあったと申し立てたB氏の案件です。また、外部専門家として委員会の委員に任命された弁護士のW氏も出てきます。ここでは主に問題点を指摘し、質問とさせていただきます。

まず、大学の規程によれば、委員会は大学外部の専門家を含め構成すると規定されていますが、A氏に対するヒアリングに同席した大学外部の専門家は、ヒアリングが行われた当時から含め、北九大の大学院で複数年にわたり非常勤講師を務めた経験があり、北九大の法政論集にも論文寄稿を行い、過去研究フォーラムの役員に北九大の学長や学部長らと一緒に名前を連ねるなど、北九大と利害関係にある弁護士であるW氏であり、委員会は北九大の関係者のみで構成されていることとなります。実態は北九大の都合で恣意的に調査を行える中立性、公平性が全く担保されていない内部の調査機関と考えますが、見解を伺います。

次に、委員会と面談の参加者の数について、A氏に対するヒアリング時は、委員会側は専門家の弁護士を含む7名程度に対して学生側はA氏たった1名であり、B氏の結果通知の面談に

においても大学側は4名程度に対して学生側はやはりB氏1名であり、委員会及び北九大側が圧倒的な数的優位性を保つ状況で行われており、学生側があまりに不利な状況と考えますが、見解を伺います。

次に、調査時や結果通知時の面談においては、委員会側は録音を行い、学生側は録音不許可とされています。委員会、つまり大学側にのみに発言記録が残る形のため、卒業や単位認定を控えた学生にとっては、後に委員会や北九大から発言の揚げ足を取られたり失言を指摘されたりするようなことが起きた場合においても、学生側は音声記録がなく反論できない事態に陥ることを恐れ、その場で異議を唱えることを断念せざるを得ない状況です。公平性に欠けると考えますが、見解を伺います。

次に、B氏の申立て結果の理由説明については、録音不許可の状況において口頭説明のみでした。委員会側は、理由が記載された書面の提示はせず、B氏が、録音ができないならば書面を提示する旨を要望しても、事情聴取した人や被申立人のプライバシー保護の観点から提示できないとの理由を繰り返すのみで、その場での提示すらなされませんでした。理由こそ書面に公明正大に開示すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、不服申立てについても、B氏は委員会から、新たな証拠がないと受け付けないと強く言われ、学生の卒業後の進路によっては調査の継続が困難などの説明を受けました。要するに不服申立てをしてもつらいばかりだと、学生としては不服申立てをすることが極めて難しいと感じる委員会側の恣意的な言動が存在しました。見解を伺います。

次に、A氏に対する委員会のヒアリングについて、前後や経緯を提示せずに、一部の言動のみ事実確認を行い、あたかもA氏が加害者であることを前提とするような事情聴取等が行われました。一方で、A氏が調査の透明性や公平性を確保するために委員会が把握している事実関係を開示するように求めても、プライバシー保護を理由に情報開示は一切されず、調査の在り方の改善もなされませんでした。

その後、2023年10月にA氏が委員会の調査の在り方では本質的な問題は解決しないと考え、理由を提示し、一定期間の調査の停止を申し立てましたが、それに対する検討の有無を含める追加の連絡は一切ないまま、12月に突然調査終了決定の通知がなされました。ハラスメントに関する調査という学生の人権、名誉に関わる著しくデリケートな問題に対し、あまりにも配慮が欠如している対応と言わざるを得ず、調査の在り方も透明性、公平性に欠けていると考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）総論的な答弁といたしまして、まず、到津の森公園、私も比較的近くなんですね。個人的にも行くこと結構ありますけれども、歴史を振り返りますと、平成10年に前身である到津遊園の閉園発表後、26万人を超える存続署名、市議会における全会一致の存続決

議などにより、北九州市が引き継ぐ形で平成14年に再開をいたしました。

再開に当たっては、動物とその生息地の景観を同時に見せる生態的展示に重点を置いた施設整備のほか、中央公園との一体的整備などを行ったところであります。その後も里のいきもの館、マダガスカルの世界、令和5年にはP a r k - P F Iによる南エントランスなど、施設の充実を重ねてきたところでございます。

こうした取組により多くの方に愛され、また、市民が支える公園として、市民や企業によるボランティア活動、動物サポーター、友の会による息の長い寄附活動など、多くの方の御支援をいただいております。令和5年4月には累計来園者が800万人を超えたところでございます。また、到津の森公園は開園20周年を迎えまして、次の20年を見据えた将来ビジョンの策定に現在取り組んでおりまして、有識者や市民の皆様から幅広く御意見をいただいております。

その中で、これまで計画的に進めてきた園内の森づくりが、市中心部からアクセスのよい都会にありながら、自然に囲まれ、四季を通じた様々な植物とともに、動物の表情を感じることでできる公園として、多くの市民から愛され続けていることが改めて確認できたところでございます。到津の森公園につきましては、こうした市民の思いを大切に、これからも愛され続ける公園として魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

そして、もう一点、予算事務事業の棚卸しに関して総論的にお答えをまずさせていただきますけれども、北九州市、伸び悩む経済成長、少子・高齢化の進展といった構造的、複合的な課題に直面している一方、これまで築き上げられてきた北九州市の優位性、北九州市の持つポテンシャルを最大限に発揮する可能性は十分でございます。こうした中で、基本構想、基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めていくというためには、市政変革の取組を進め、行財政運営の在り方を再構築することが必要であると考えております。

先般公表いたしました北九州市政変革推進プラン案において、令和6年度から令和8年度を集中変革期間と定め、具体的な取組をスタートすることとしております。令和6年度予算編成におきましては、プランにも掲げておりますように、次世代投資枠の確保、予算事務事業の棚卸しによる見直しに取り組んだところであります。

令和6年度の予算編成に向けて行いました予算事務事業の棚卸しにおきましては、例年の予算編成作業とは異なり、1つに、約3,000事務事業、全ての事務事業を対象としたこと、2つ目には、見直しに当たっては、北九州市政変革推進プラン案にある市民ニーズや社会経済情勢の変化等の6つの視点を示した上で、その存在意義や在り方等を踏まえた見直しを行ったこと等の取組を行いました。

この取組の過程におきましては、一つ一つの事業の原点に立ち戻った検証等を、職員が業務経験や知見を生かして積極的に変革に取り組んでくれました。これは大変な作業だったと思いますが、非常に努力をしてくれたと思います。その結果、次世代投資枠として、1つに、若者

や子供等への投資、2つに、産業基盤の強化、創出への投資、3つに、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等の事業枠111億円を確保したところでございます。

また、令和6年度当初予算案におきましては、空港関連予算を35%増加させ、若者、子供を応援するための関連施策に41億円を計上し、資源配分の在り方を見直すなど取り組んだところでございます。こうした市政変革の取組を進めることで、総論賛成、各論反対、これは常にあることでございますけれども、基本構想で示す北九州市が目指す都市像の実現に向けた基盤づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

各論等の残りの質問は関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君） 到津の森公園の響灘緑地への移転について、動物園を響灘緑地に移設してひびき動物ワールドと一体化させ、飼育や保護の環境、機能の充実、集約化を行ってはどうか、また、その移設後の到津の跡地を民間投資の対象として、行革と収入アップを図ってはどうかという御質問にお答えします。

到津の森公園については、現在将来ビジョンの策定を進めているところでございます。策定に当たりましては、有識者等による検討会議での議論のほか、約1,000人の市民アンケート、市民、学生、若手経営者等が参加したワークショップ、将来ビジョンをテーマにしたパネルディスカッション、また、パブリックコメントなど多くの市民の皆様から御意見をいただいているところでございます。

具体的には、立地や緑に関して、交通の便が大変よいと。また、都心で自然を感じるができる、また、ここにしかない価値があるといった声をお聞きすることができ、これまで計画的に進めてきた動物園内の森づくりが、多くの市民の皆様から愛され続けているということが分かっております。

そのため、将来ビジョンの素案では、この町なかにおける計画的な森づくりを、市民が支える公園、また、歴史ある環境教育と並ぶ強みとしまして、基本理念では、かけがえのない自然や命を世代を超えて未来へつなぐ公園を目指すということにしております。また、この基本理念を実現させる基本方針の一つに、動物がありのまま幸せに暮らすとともに、誰もが安心して過ごすことができる、動物も人も幸せな森というものを掲げております。その中で、飼育や保護の環境、機能の充実についても取り組むこととしております。

到津の森公園につきましては、市長答弁にもございましたように、旧到津遊園から続く長い歴史、また、存続を願う26万人を超える署名や市議会の全会一致の決議など、市民の大きな熱意、また、積み重ねた施設の充実や計画的な森づくりなど、歴史や市民の熱い思いが詰まっております。こうしたことから、現在のところ到津の森公園の響灘緑地への移設や、その跡地の民間活用は考えておりません。引き続き、支えてくださる市民の皆様と共に、これまで育んできた緑豊かな自然や命を大切にしながら、この到津の森公園を未来へつないでいきたいと考え

てございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）令和6年度予算における予算事務事業の棚卸しによる見直し反映結果の御質問につきまして、続けて御答弁させていただきます。

まず、市民生活に直結する事業の見直しについて、関係する市民や団体に対してどのように丁寧な説明と意見交換を行ったのかという御質問でございます。

変革の初年度でございます令和5年度におきまして、全ての予算事務事業を対象に、その存在意義や在り方等について総点検を実施する予算事務事業の棚卸しを行い、1,288事業につきまして151億円の見直しを行い、予算編成に反映させたところでございます。

予算事務事業の棚卸しを進めるに当たりまして、令和6年度当初予算に関連するものにつきましては、予算要求状況の公表に併せて事務事業の自己点検状況を公開し、各局において見直しの検討を行っている事業の例を公表いたしました。また、予算事務事業の棚卸しの進め方や見直しの視点等につきましては、令和5年8月から令和6年2月までの間に計4回、北九州市市政変革推進会議を開催し、北九州市在住者6名を含む10名の有識者から客観的、専門的立場からの意見を聴取したところでございます。今後とも、関係する市民の方々に見直しの趣旨や背景、市政変革の文脈において、その見直しが持つ意義などにつきまして、必要に応じ、できる限り丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、決算実績等を踏まえた予算の積算見直しとは、昨年度決算における執行状況を踏まえた積算見直しという理解でよいか、それから、事業進捗等踏まえた予算の積算見直しとは、年度途中で事業費を減額するということか、それから、行政評価における人件費の削減効果額はどれくらいか、それから、見直しによって生じた約151億円をどのように次世代投資に振り分けたのかという御質問につきまして、まとめて御答弁させていただきます。

まず、決算実績等を踏まえた予算の積算見直しという点でございます。予算事務事業の棚卸しにおきまして、決算実績等を踏まえた予算の積算見直しとしている事業につきましては、昨年度の執行状況に限らず、これまでの決算額の推移等を勘案しているものでございます。加えて、決算額だけではなく、事業の対象者でございますとか施設の利用者数など、事務事業の実績も勘案しまして予算額を決めたところでございます。

それから、事業進捗等踏まえた予算の積算見直しにつきましては、例えば一定の事業期間の中において一定の事業を行うこととしていたような場合におきまして、可能な範囲で事業の量を平準化するなどの見直しを行ったものでございます。

それから、行政評価についての御質問でございますが、行政評価は、現在御審議いただいております新しい基本構想、基本計画に基づいて実施することとなる事業を基礎として、今後実施体制を整えることになるものでございます。したがって、予算ベースでの行政評価の在り方も含めまして、新しいビジョンに基づいて実施をいたします行政評価の内容等は、今後検

討することとしておきまして、御質問の令和6年度予算ベースでの行政評価における人件費の削減効果額を算出することは困難であると考えております。

最後に、令和6年度予算編成におきまして、人件費、公債費、扶助費の増加に対処しなくてはならなかった一方で、北九州市政変革推進プラン案に基づきまして、未来への投資として次世代投資枠を確保する必要があるとございました。こうした歳出面の課題に対応するため、税、交付税や国庫補助金等の所要の財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる事業枠の確保を通じまして、総体として令和6年度予算案が編成されたものでございます。このように、棚卸しの見直しによりまして生じた事業枠は、予算全体を視野に入れて活用されたものでございまして、次世代投資枠にひもづけられるものではないと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）最後に、北九州市立大学の人権・ハラスメント調査委員会につきまして6点御質問いただきました。

1点目、調査委員の中立性、公平性がなく、内部の調査機関と考えると、2点目、調査委員会の委員の数、これが学生に不利な状況である、3点目、調査時の録音ができない、これは公平性に欠けるのではないかと、4点目、調査結果の理由を開示すべき、それから5点目、委員会での恣意的な言動があったと、6点目、調査委員会の透明性、公平性、この6点について併せて御答弁いたします。

北九州市立大学は、平成17年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人に移行し、本市と別の法人となっております。大学の具体的な業務につきましては、同法に基づき、理事長、学長の権限と責任の下で、自立性、自主性の高い機動的な運営体制となっております。そのため、議員御指摘の案件につきまして、一義的には北九州市立大学の責任において対応すべきものであると考えております。

北九州市としましては、把握している範囲で申し上げますと、市立大学におきましては、ハラスメントは人としての尊厳に関わる重大な人権侵害行為として位置づけ、北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関するガイドラインや、ハラスメントの防止及び対策についての指針等を策定し、ハラスメントの防止と対策に取り組んでいると承知しております。また、市立大学はハラスメント問題に迅速かつ適切に対応する人権・ハラスメント問題協議会を設置しており、同協議会内には事実関係を調査する人権・ハラスメント調査委員会を設置し、協議会に報告させる仕組みとなっていると承知しております。本件について大学から聞き取ったところ、人権・ハラスメント調査委員会の弁護士の委員は、市立大学との関係におきまして、恒常性、専属性、継続性がなく、大学の指揮命令にも服していないため、大学外部の専門家に当たり、調査委員会の中立性、公平性は担保されていると聞いております。

2点目の調査委員会の委員数について、委員数は3人以上で、案件により男女比を勘案する

こととなっており、市立大学としては複数の目で、公平、中立な判断をする上で必要な人数となっていると聞いております。

3点目の委員会開催時の録音についてです。委員会の委員には守秘義務がありますが、相手側には守秘義務がございません。このため、相手側の録音については、当事者以外の関係者を含む事案関係者のプライバシー保護の観点から、必要な運用であると聞いております。

4点目の調査結果の理由説明につきましても、事案関係者のプライバシー保護の観点から必要な運用であると聞いております。

5点目の不服申立てについてですが、調査委員会側の言動について、大学側で録音記録を確認しましたが、学生に対して不服申立てをしないように促すような発言はなかったと聞いております。

6点目の情報開示等についてですが、事案関係者のプライバシー保護の観点から、必要な運用だと考えているとのことでありました。

また、突然の調査終了につきましても、原則210日以内に事実関係の調査を終えなければならないとの規定がある中で、同調査委員会が相手側に資料の提出を求めても応じない状況が続き、調査終了を見込めず、このままでは期限内に調査を終了することが困難と判断をし、やむなく打ち切ったとのことであり、透明性、公平性は担保されていると伺っております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございました。

まず、時間がないので、北九大については第2質疑はしないうちでいしましたが、1つ申し上げたいのは、先般も申し上げたとおり、やはり我々が学生の頃と違って、今の学生というのは我々の頃に比べると、チョウよ花よで育てられている部分もあるのかなと思っております。そのような中で旧態依然とした、ここは大学だみたいな、そういう何とか権威を持ち出して学生に当たるのではなく、やはり学生の将来をきちんとおもんばかって、寄り添って何とか学をつけさせて卒業させるんだという意識を強く持っていたいただきたいと思います。

1つだけ、この質問を皆さんに投げた後も相談者からまた連絡があるわけですが、要はハラスメント調査委員会に対して事務的なやり取りをするためのメールを送ったんだけど、送ったメールに対して返事が返ってこない、返ってこないなと思って北九大に電話連絡をしたところ、メールが2通、すみません、迷惑メールに振り分けられていましたと、入っていましたと。これはちょっとあまりにもお粗末だなと、ハラスメント調査委員会があつて、そこに学生が2人申立てしている中で、当然学生とのメールのやり取りというのは神経をとがらせていないといけない中で迷惑メールに、それは迷惑かもしれませんよ、担当者は。しかし、迷惑メールに振り分けられていたというのはちょっとお粗末だなと、あまりにも。デジタル学部をつくらうかというような大学がそういう失態をするようでは、本当にこの先おぼつかないなと思っ

ていまして、担当者の方にはぜひデジタル学部に入学していただいて、まずはかいより始めよということで学んでいただきたいなと思っております。

それでは、棚卸しについていろいろ御質問させていただこうと思います。

市長からは総括的な御説明をいただきましたが、今回いろんな議員がこの議場でも皆さんに対して質問や意見をおっしゃっているところですが、まず、先ほど室長から御答弁いただきました。一体事業ごとに、僕は事業ごとというより、とにかく支出先の市民や団体には懇切丁寧に説明してくださいと申し上げてきました。これはもちろん覚えておいでと思いますが、先ほどの答弁によると、予算要求状況であったり、事務事業の公表であったりというところで、これパブコメということによろしいんですか。

○副議長（本田忠弘君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君） 先ほど申し上げたのは、市政変革推進プランの議論をする際に、有識者の方から御意見を伺ったという点でございます。議員おっしゃるような個別の事業に対してということに関しましては、予算案を私ども公表、12月上旬に棚卸しの主なものというものを公表させていただいております。その後予算の編成作業に今着手をしまして、棚卸しに伴いまして所要の見直しを加えまして、今般予算を上程させていただいたところでございます。予算案の検討に当たりまして、所管局において必要に応じ関係する団体等から聞き取り等を行うように努めてきたところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 関係する団体からお声を賜うように努めてこられたということですが、今回の議会での議論をお聞きになって、御承知のとおりだと思います。例えば、議会で発言があった中では朝鮮学校さんに対する補助金の削減ですね、これ私も伺うところによると、この議会直前になって教育委員会から連絡があったということ聞いていますが、間違いはないですかね。

○副議長（本田忠弘君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） そうですね。公表すべきときを待って御説明に伺ったということでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 今のが一例であります。公表していいですよということになったから連絡したという、その公表があまりにも遅いんです。だから、私はこれまで、経過の途中で市民や団体に対して丁寧に説明してくださいということを口酸っぱく申し上げてきたんですよ。それをこの議会の直前になって、じゃあ公表してくださいと、開けてみたらいろんなところで削減がっているわけです。だから、これ朝鮮学校だけじゃない、恐らく私学助成も含めたところで、多分同じタイミングで連絡をしているのかなと思います。教育長は公表していいですよという指示があったから公表したというところで、責任をそこで問い詰めるようなことはしませ

んが、言ったことをやっていないから、あちこちで不満であったりとか混乱が生じるわけです。だって、この時期に補助金を減らしますと、大体4月から新年度が始まるわけですよね。だから、この時期に削減を一方的に言われたって、4月からの財源的な確保というのがままならないということを室長はお考えになりませんでしたか。

○副議長（本田忠弘君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）私どもの今回予算事務事業の棚卸しでございますけれども、官と民の役割分担等の観点、視点、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、様々な視点から事業の所管部署においてゼロベースでの点検をお願いしたものでございます。予算の編成に当たりまして、今般の物価高騰でありますとか人件費、公債費の増など、歳出の膨張圧力が大変厳しい中で、各局におきましてぎりぎりの中で苦しい判断をしていただいたものと思っておりますけれども、その中で予算のスケジュールの中で、ぎりぎりになって見直しができるものは見直しを行うという各局で努力をいただいたものと考えております。私ども事務方の調整の至らなさもでございますけれども、直前になってこうしたことを市民の方に御説明するようになったことは、私たち事務方としても申し訳なく思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）少なくとも私はこういう危険性というか、こういう懸念があったから前もって説明しながら進めてください、丁寧に進めてくださいというのは申し上げてきたつもりです。もちろん先に説明しちゃうと、いや、そんなの困るということで、そこから進まなくなるという可能性もそれはありますよ。ありますけど、やっぱり補助金なり税金の支出先に市民の暮らしや生活、学びの場があるわけなんですよ。だから、特にそういうところはきちんと前もって説明してほしかった、折しもうちの吉田幸正議員が提案してきたクラファンによる就学助成というのがたまたまあったから、代わりに何とかここでしのげますよねということも先様には言えるわけですけど、そんなものふだんないわけで、やっぱり本当に削られたら困る方がたくさんいらっしゃる、それに対してきちんと経過も含めて、膝を突き合わせて市民と語ってこなかった、意見交換してこなかったということに関して、市長どういう御見解をお持ちですか。

○副議長（本田忠弘君）財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君）予算編成全体につきましては、財政局のほうで市政変革推進室と一緒にやっておりますので、私からお答えさせていただきますけれども、もちろん今回、先ほど来室長から答弁しておりますとおり、非常に大きな予算の膨張圧力があったという中で、もちろん各局において、あるいは市政変革の取組においてかもしれませんけれども、そうした中で、あるいは様々な種々の市民の声、あるいは市民生活にいかんがいい影響を与えないかというところもあるわけですが、その中でまさに先ほど室長から申し上げましたとおり、ぎりぎりの予算編成をさせていただいたというところでございまして、その点については御理解いた

ければと思います。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）膨張圧力という表現がいかげなものかと思います。ちょっと私学助成はこれぐらいにしておいて、例えば今回私学助成もそうなのですが、各会派の議員、大会派の議員がおっしゃった事業の中に草刈り、除草費の削減、これもいろんな議員が懸念を示されているんですね。私も棚卸し事業の資料を全部拝見しまして、例えば道路、公園、河川の維持管理事業の中に除草、草刈りというのがあるんですけど、これをこれまで年2回やっていたところを1回にしますということで億単位の削減がされています。

これは市長にお伺いしないと分からないんですが、参考までに、これまで人生で、例えば町内、自治会に加入されて、町内の方々と、あるいは校区の方々とそういう草刈りであったり公園の清掃であったりということを経験はございますか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）それは当然あります。小さい頃から、あるいは転居した集合住宅の中で自治会があって、町内会があって、その中で近くの公園の草刈りをみんなが週末の土曜日の朝出て行ってするとか、そういうことは今までの中でも十分経験してきたところがございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）それを伺って、さらに議論を進めるわけですが、我々議員も、もう見た瞬間、条件反射的に分かるわけです。これはまずいよねと。というのが、通常、今年度まで年2回やっていたということなんですけど、議場の皆さんもお分りのとおり、年2回でも例えば草を刈る直前には道路も草がぼうぼう、公園も草がぼうぼう、川も草がぼうぼうという光景をよくお見かけになるんじゃないかなと思うが、いかがでしょうか。

特に、道路に関しては草がぼうぼうになると、例えば曲がり角、四つ角の植栽がぼうぼうになると、曲がるときに歩行者の安全確認ができないとか、そういった危険性もありますし、例えば公園の草がぼうぼうになると、子供たちがそこで遊べない、遊んでいて変な虫やら何やら、要は衛生的に非常に問題があるというところなんですよね。こういったところを地域の市民に何の相談もなく、ばさっとやっちゃっている今回の予算案に関しては、非常に私は危機感を持っておりますので、ここは真剣に議会で皆さんと共有させていただいて議論しないといけないなと思っております。

もう一つ地域のことを申し上げますと、今回たしか答弁でこのことに関して新しい技術という内容もあったし、地域の皆さんにお願いするという答弁もあったかと思うので、ちょっとそこを再確認させてください。

○副議長（本田忠弘君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）まず、先ほどの除草の話を中心にちょっと簡単に申し上げますと、公園の除草につきましては公園愛護会のない公園については、これまでどおり2回除草すること

としております。道路について、実際に除草回数を見直す、2回から1回にするという箇所があるということでございます。

それと、地域の皆様方というか、実際回数を見直したところを地域の方をお願いするというわけではなくて、例えば民間企業とか新しい取組の中で、そういう担い手が広がるようなインフラサポーターという公園愛護会であるとか道路サポーターとか、そういうのを結成要件の緩和とか、新たな市民参加の仕組みの活用ということで公園応援団を新設したいと、そういったことでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）企業に公園応援団をしていただく、要はお金を出していただくということなんでしょうが、地域がもう限界だから、今度は企業にお願いしようということであれば、当然その企業には何らかのインセンティブがないといけないんじゃないか、例えば草を刈りましようということであれば、当然地元の建設業者さんなんかが率先してやってきてくれるわけですが、例えば地域でボランティアで除草してくれたのであれば、総合評価にそれを加えるとか、そういったインセンティブがないと、企業なんてなかなか飛びついてくれないと思います。いかがですか。

○副議長（本田忠弘君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）おっしゃるとおりのところはございまして、我々もそういうインセンティブがどういうことができるのかということを考えてまいりました。市役所の例えば公園応援団に登録していただく企業様のホームページに名前を出す、ホームページもなかなか見る方、見ない方もいらっしゃいますので、それとあわせて、現地に例えば公園の応援団ということで、この企業様からこういう活動の支援をしていただいていますというプレートをつけるであるとか、そういったことも考えておりますし、先ほども議員言われた総合評価のほうにも若干ではありますけど、0.1点という得点をつけると、配点を上げるといったことも考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今インフラサポーター等のお話が出ましたので、地域の実情を改めて再認識させていただきたいと思いますが、私も町内会長をしていますので、完璧には言わないけど、時間が合うときは地域の公園等の草刈りに行って、地域のおじちゃん、おばちゃんと一緒に草刈りをしていますが、もうとにかく高齢化しているわけです。私は子供の頃に子供会のお世話をしてくれていた町内の友達のお母さんが、いまだに80前後、すみません、年言っちゃいます。要は、お年を取られて、いまだに夏の暑い中、一生懸命草刈りをしたりしているんですよね。

ここで、ぜひ今回の維持管理の予算の削減に関して強く申し上げたいのが、サポーター制度なんてもうずっと昔からこの町にあるわけなんです。つまり、地域の皆さんが身を削って道

路や河川や公園を維持しよう、例えば公園愛護会であったり道路サポーターであったり、既に本市に対する、行革に対する大きな貢献をしてくれているわけです。そこにさらに行革だといって予算を削減するようなことは、僕はあっちゃならんと思う。だから、自治会の加入率がどんどん下がっている、その一つはやっぱり高齢化もあるでしょうし、夫婦共働き、女性の社会進出もあるでしょうし、やはり今の若い世代が、町内、自治会を見ていて、いやちょっときついなど、土日や余暇にあんなきついことできないなど思っている方たくさんいらっしゃると思うんです。その方々に対してさらにつらいイメージを与えるということになりかねないんです。

繰り返しますよ。既に地域の自治会の皆さんは本市の行革に多大な貢献をしてくれているんです。そこをぜひお忘れないようにしていただきたいと思います。ですから、もう自助が危ういときは公助しかないんですよ。そのために皆さん税金を納めているんですから、ここをぜひ御理解いただきたいと思います。

次に参りたいと思いますが、見直し状況の種類、いろんな見直しがあるんですが、事業の統廃合であったりとか、その中で決算実績等を踏まえた予算の見直し、先ほど室長から御説明いただきましたが、これまでの決算の推移を見て、これぐらい要らないよねというところで削ってきたという説明だったんですが、これ市長も民間におられましたんで、市長がおられたところでやっていたかどうか分かんない、行政はあまりやらないんですが、要するに年度途中で、これお金全部使わないよねというときは、年度終盤が多いのかもしれませんが、減額の補正予算というのを組むんですよ。要は、これやられたことは減額の補正予算を前倒しして、前倒しというのかな、補正予算を組むに等しい会計的なテクニックだと思うんですが、御見解を伺います。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 予算編成におきまして、当初の予算でございますけれども、あらかじめ減額というものを予算を組む段階で見込むということは、地方自治法に基づきまして、最少の経費で最大の効果を上げるようにというような趣旨にはそぐわないと考えてございます。このように、もし仮にあらかじめ予算編成の段階で減額の補正となるようなものを見込んでいるのであれば、その部分につきましては、これは市民から税等でお預かりしている財源でございますので、別の市民サービスあるいはそのような事業に充てるということが適切でございますので、こうしたことは考えてございません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 別に考えているか、考えていないかと言ったんじゃないかと、民間企業に照らし合わせると、減額の補正予算を組んだのと同じことになるんじゃないかとお尋ねしたんで、もう一度答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○**財政局長（上田紘嗣君）** 答弁の繰り返しになりますけれども、予算編成時にあらかじめの減額を見込むことはありませんので、御趣旨とは違うと考えてございます。以上でございます。

○**副議長（本田忠弘君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** どこの企業であれ何であれ、予算編成時にあらかじめの減額を見込むということは、それは当然やっていないわけですね。今の答弁にお返しするとすると、要するにPDCAサイクルに基づいてきちんと予算を組んでいるから、不用額や剰余額が出ることはないはずだという論拠になると思うんですが、いかがですか。

○**副議長（本田忠弘君）** 財政局長。

○**財政局長（上田紘嗣君）** PDCAサイクルというお話がございましたけれども、プランの段階で将来のことを全てつまびらかに予見することは不可能であると思ってございます。いわゆる決算時に出てまいります不用額というものにつきましては、例えば分かりやすい例で言いますと、天変地異が起こった場合に事業の進捗ができなくなると、こうした場合には当然その事業については不用となり、別の補正予算なりを組んで、その天変地異に対応するというようなことになると考えてございます。以上でございます。

○**副議長（本田忠弘君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** 天変地異が起こると各事業の不用額どころの扱いではないと思うんですね。それで、じゃあお伺いしますが、補正予算には当たらない、私は例えとして補正予算という言葉を持ち出ただけなんですよね。そうすると、これまでの決算額というのは、本来予算額に対して最大の効果を上げると、予算を使い切るということだったから、過年度の決算については本来趣旨とは違うという理解なんですか。

○**副議長（本田忠弘君）** 財政局長。

○**財政局長（上田紘嗣君）** 予算編成段階で見込める全ての事情を見込んだ上で予算をつくっているわけですが、先ほど申しましたように、執行段階ではどういった事情があるか分からないと、例え話として私も天変地異と申し上げましたけれども、様々執行に当たって事情が生じるわけでございます。その中で執行につきましては、これも合理的に、効率的に行うように財政局のほうから通知を当然出しております、その方針に基づきまして各部局等におきまして適切に予算が執行されているものと認識してございます。以上でございます。

○**副議長（本田忠弘君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** そうすると、当初予算を組むときに適切に予算が執行されているということであれば、やはりこのような過年度の決算を見て、余った金額を令和6年度省いたよということに関して僕は矛盾が生じるな、少なくとも財政局長が着任される前の財政局の在り方がどうだったのかなと疑問を禁じ得ませんが、この話だけで終わるわけにいかない、そうすると、とにかくこのスキルを用いて金額、財源を捻出することになれば、次年度以降このテクニックは使えないという理解を私はしていますし、このテクニックを使うと、それぞれの

事業の年度末の不用額とか剰余金、通常であればその次の年度の事業に使ったり、同様の事業に使ったりとか、あるいは財政調整基金に積み増ししたりとかという作業をやってこられたんだろうなと思いますが、そこが今度、つまり例えば財政調整基金に積み増しができないということを懸念するんですが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） すみません。少し質問を捉え損ねているところがあるかもしれませんが、いわゆる予算を策定しましたと。その中で執行していくうちに予見できない事情に基づいて例えば不用が生じる、あるいは需要が増えて補正予算を組んでそれに対応しましたと、それももちろん予算を組むときには、そのときに予見できる事情をもって予算を編成しております。補正予算も組みますので、その補正予算を執行した上で不用が出得るということになります。これに加えて、恐らく中期財政見直しにおける決算における歳入増、不用額のところのことを御質問されているんじゃないかと思えますけれども、予算時に見込めない歳入の増というのも、これもまたあるところがございます。こうしたものも含めてこれまで、昨日中村義雄議員に御答弁しましたとおり、多いときに190億円台、少ないときには90億円台弱というところで例年決算における歳入増、不用額というものができておりますので、そうしたところで対応していくのかなと考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） それは財政的な、事務的な手続をお聞きしただけかなと思っております。私が聞きたいのは手続のことじゃなくて、このテクニックを使うと、まず、次の年度同じテクニックは使えませんよねという確認と、財政調整基金に積み増すという、局長がおっしゃるには天変地異でもない限り余らないものですよとか、何か天変地異とは言いませんが、矛盾しているんで、予算を組むときに最少の額で最大の効果を上げると言っているのに、余っちゃうからどうのこうのと手続の話をするんで、だから、すみません。テクニックは使えないということに関してどうかということと、基金への積み増しができないよねと、この2点について具体的にお答えください。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 決算のかい離の是正という手法が予算編成上使えないかというようなお話でございますけれども、これは次年度におきましても令和6年度予算を執行した上で決算が出たと、その上で令和6年度決算を見て編成するとすれば、令和8年度予算になりますけれども、その状況を踏まえて実態に即した形で予算を編成する、これはあり得ると考えております。

続きまして、もう一つ、天変地異でも起こらない限り余らないというようなお話をされましたけど、そういうことは私は申し上げておりませんで、予算編成段階で見込める事情をできるだけ見込んだ上で、できるだけそうした不用が生じないように予算を編成する、これは地方自

治法に基づきやっているということでございます。ただ、その上で事業を実際に執行していくに当たっては様々な事情が生じると、これも真理であると考えております。そうした中で不用が生じる、あるいは歳入増が生じた場合には財源調整用基金に積立てを行うということでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）原則と結果をそのまま述べていただいたという程度の理解にとどまりません。

これ、次ですね、時間がないな、年度途中で事業進捗等を踏まえた予算の積算見直しということで、可能な範囲で見直しますという御答弁だったんですが、これやっぱりPDCAサイクルは無視してやっているよという理解でいいんですかね。

○副議長（本田忠弘君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）事業進捗等を踏まえた予算の積算見直しでございます。これは、例えば土木事業等で複数年にわたる事業で事業計画の平準化が図られるものであって、例えば工事の進捗が進んで事業の平準化が行えるとか、事業費の縮小ができることが見込めるというものにつきまして、今回見直しをさせていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）いずれにしても、こちらが聞いていることに具体的な答弁がないんですよ。ましてや事業費の削減なんかはこの議会直前になって市民に知らされるということなんで、さあこれで今議会の期間中に我々議会に適切な判断を下せと言われても非常に、私は15年やっていますが、これほど困難な2月定例会予算議会は初めてであると申し上げて、質疑を終わらせていただきます。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）皆さんこんにちは。自民党・無所属の会、吉村太志です。会派の皆さんから時間をいただきまして、吉村太志、一般質疑を行います。よろしくお願いいたします。

まず、新たな基本構想、基本計画についてお尋ねします。

新たな基本構想、基本計画、いわゆる新ビジョンが上程されました。検討に当たっては、多くの市民や有識者の方々から御意見を伺っており、これは非常に大事なことだと思っています。しかし、ビジョン策定に一番重要なことは、本市のこれまで歩んできた歴史の中で、先人たちがいかに成功したか、いかに失敗したかを教訓に次の政策を考えることであり、新ビジョ

ンにもそれが反映されていると私は思っています。そういった意味では、これまで60年間市政を支えてきた市職員の皆さんが積み重ねてきた政策や取組においては、評価すべきものは評価し、引き継ぐべきものは引き継いでいくべき財産であると考えます。

議案が可決されれば、新ビジョンに基づく市政運営がスタートすることになりますが、新ビジョンを具体化して実現していくのは、言うまでもなく市役所の職員の皆さんです。つまり、新ビジョンの実現に当たっては、市職員一人一人が新ビジョンについて理解し、共感していることが不可欠です。

そこで、新ビジョンの検討に当たって、市職員の意見をどのように反映してきたのか、また、今後新ビジョンに基づく市政運営を展開していくに当たって、市職員に期待することについて伺います。

次に、食の拠点についてお尋ねします。

本市の食は全国的にも有名で、門司港発祥焼きカレー、小倉発祥焼きうどんなどが頻繁にメディアに取り上げられ、また、産地としても合馬のタケノコ、若松水切りトマトなどの新鮮な食材を生み出しています。これら本市の食を支える食の拠点が卸売市場と食肉センターです。卸売市場は昭和50年の開設以来、生鮮食料品等の流通拠点として新鮮でおいしい食材を市民に提供してきました。私は、1月5日のせり初め式に参加し、場内事業者から様々な声を伺う機会を得ましたが、以前と比べて活気がなくなっているという意見も多く、集客イベントなどを行ってほしいという声も伺いました。

次に、本市の食肉流通の中心となるのが食肉センターです。食肉センターでと畜した食肉は、広く北部九州圏域に出荷されており、また、関門ポークといったブランド肉も生み出しています。食肉センターは開設から35年が経過しており、至るところで劣化が目立ち、老朽化が問題になっています。この問題を令和4年12月議会でもお尋ねしましたが、その際、食肉センターの今後の在り方を検討する基礎資料とするための調査を行っているとの回答でした。

そこで、本市の誇る食の拠点である2施設についてお尋ねします。

卸売市場において、食を主眼としたイベントなどを開催してはどうかと考えますが、見解を伺います。

食肉センターについて、令和4年度に実施した調査結果を踏まえた建て替え、大規模改修等に関する現時点での考え方をお伺いいたします。

次に、ALS患者への支援についてお尋ねします。

私は、障害や病気などのハンディがあっても誰一人取り残されない、みんなで支え合うまちづくりが必要だと訴えてきました。先日、ALS患者やその支援者と意見交換をする機会がありました。ALSは手足の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだん痩せ、力がなくなっていく病気です。脳から出される手足を動かせという命令が伝わらなくなり、力が弱くなり、筋肉が痩せていきます。一方で、体の感覚や視力、聴力、内臓機能などは保たれているとのこと。こ

のALSは原因が十分に解明されておらず、国が指定する難病の一つで、患者は市内に約80人います。私自身、ALSについて勉強していくと、患者の方は様々な支障を抱えながら生活していることが分かりました。

そこで、ALS患者のサポートについて2点お尋ねします。

症状が進み、重度の障害がある人の在宅生活を支えるため、本市ではどのような支援を進めてきたのでしょうか。

また、患者は言葉の発声が困難になる特徴があることから、意思疎通のための専用機器が必要と考えますが、現状をお聞かせください。

意思疎通の支援者を必要とするALS患者が入院する場合、新型コロナの影響もあるのか、病院の受入れのハードルが高いと聞きました。言葉が発せられない状態の中で入院が必要になった場合、ジェスチャーや表情で自分の意思を伝えようとしても、医師や看護師に伝えるのは難しいそうです。なれ親しんだ支援者が入院に付き添うことができれば、意思疎通がうまくいき、安心して入院することができます。しかし、病院は支援者の受入れを認めないこともあるそうです。市として何かできることはないのでしょうか。

次に、本市のDX施策についてお尋ねします。

本市のDXの取組については、今年度、区役所窓口のDX、スマらく区役所サービスプロジェクトの開始、生成AI等活用ワーキングチームの立ち上げ、ローコードツールの全職員での活用など、数多くの新たな取組が進められています。特に、書かない、待たない、行かなくていい区役所を目指すスマらく区役所サービスプロジェクトについては、市民の目線で複数の部局で横断的に市民サービス向上に取り組んでいる点を私も高く評価し、応援してきました。また、政府が普及、利活用拡大を進めてきたマイナンバーカードについては、本市では取得率が7割を超え、コンビニにおける証明書取得など活用機会が広がりました。

そうした中、全国的には複数の制度においてマイナンバーとの間にひもづけ誤りがあったことが報道されましたが、本市においては国から指定された範囲にとどまらず、独自にマイナンバー総点検を行うなど、市民の不安に寄り添った丁寧な対応を行っていると感じています。今後ともDX先進自治体を目指して行ってほしいと願っています。

そこで、2点お尋ねします。

まず、令和6年度のDX関係予算の概要、特に重点的に取り組む事業について伺います。

次に、それらの事業に取り組むことによって、市民にとって、また、市役所職員にとって具体的に何がどのように便利になるのかを伺います。

次に、超高齢社会に向けてお尋ねします。

本市は超高齢化が進んでいます。しかし、これは決して悲観するものではありません。高齢者が自主性を持って健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、元気に働き、お出かけできることで、経済や地域の活性化に寄与するとともに、高齢者が生き生きと活躍する豊

かな社会の創出につながります。むしろ社会の主人公となる時代が来たということです。

そこで、高齢者が生き生きと活躍できる環境づくりの観点から2点お尋ねし、1点要望とします。

人口減少、燃油価格高騰、運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいものになっています。高齢者は多くの方が公共交通に頼らなければ移動手段の確保が困難です。高齢者に積極的に外出していただくためには、公共交通を維持し、利用しやすい環境をつくることが重要と考えますが、本市の取組について伺います。

高齢者の就労は、仲間づくりや生きがいの充実、収入の確保とともに、これまで培ってきた技術やノウハウなどを次世代に継承することにつながります。高齢者が活躍する社会の実現には、シニア・ハローワークなど高齢者の就業支援の取組が重要と考えますが、見解を伺います。

外出、就労と来て、最後は居場所づくりです。

先日、市民センターで高齢者が楽しく集い囲碁を行っているのをお見かけいたしました。皆さんとても熱心で、私自身エネルギーをいただきました。また、料理講座でおふくろの味も堪能しました。家庭の味の継承も必要だと思いました。このように市民センターが地域のつながりの拠点となるのは間違いありません。市民センターには高齢者が多い、高齢者しかいないという声も聞きますが、一部の方のリピーターが多いと思います。外出されない高齢者、独り暮らしの高齢者などが市民センターに集まることで地域の絆も深まり、見守りもでき、安全・安心な町につながります。高齢者の居場所として、もっと市民センターに地域の高齢者が集うような取組を進めていただきたい、これは要望とさせていただきます。

次に、自然環境保全についてお尋ねします。

自然との共生は、産業都市として発展してきた本市においても大変重要な取組です。そのためにも、豊かな自然環境を将来にわたって保全していくことが求められます。本市は各区に代表的な自然の名所が存在します。私の地元である小倉南区は、先日発刊された地球の歩き方でも自然豊かな区として紹介されていますが、日本有数のカルスト台地の平尾台や多種多様な生物が生息する曾根干潟があります。ほかの区の代表的なものを見ますと、門司区には白野江植物公園、小倉北区には到津の森公園、山田緑地、若松区には若松北海岸や響灘ビオトープ、八幡東区には皿倉山、河内貯水池、八幡西区には黒川や畑貯水池、戸畑区には夜宮公園や金比羅山など、本市にはすばらしい自然の名所が多々あります。私たちの生活は、このように豊かで多様な自然環境の中で成り立っていることを認識し、よりよい状態で次の世代に引き継いでいくことは、まさにSDGsの推進に当たります。

そこで、2点お伺いします。

本市の豊かな自然環境については、広く市民に浸透していない部分もあるのではないのでしょうか。このすばらしい自然環境とその保全について、市民にいかに関心を持っていくのか見解をお

伺います。

小倉南区は非常に自然が豊かで、その中でも全国的に有名な平尾台や曾根干潟については、特に保全を進める必要があると考えます。また、保全活動に当たっては、行政だけでなく、地元の方々や未来を担う小・中学生にも積極的に参加してもらう必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、洋上風力発電に係る物流拠点についてお尋ねします。

先日、秋田県潟上市に同じ会派の宮崎議員、田中元議員と秋田の洋上風力発電の視察に行きました。そこで、秋田港において4.2メガワット機13基から成る洋上風力発電所を見学し、大学時代の先輩である潟上市長からいろいろレクチャーをいただきました。秋田県では、私が見学した港湾区域や3つの一般海域のほか、今年度中にはさらに新たな一般海域で事業者が決定されます。これらを全て合わせると約2ギガワットとなり、本市響灘沖の9倍に当たる、まさに我が国の洋上風力拠点と呼ぶにふさわしい規模となります。秋田県は、我が国の洋上風力の発電拠点として、地域経済の活性化につなげる取組を進めているようです。

一方、九州は、東北、北海道に比べ風況には恵まれておらず、今後福岡県沖で多数の洋上ウインドファーム計画が持ち上がってくる可能性は低いとは考えていますが、その代わりに本市にはすばらしい技術を持った国内有数のものづくり企業の集積に加え、130年以上にわたり発展してきた港湾都市としての強みがあります。そして、それらを背景に進めているのが、積出し・建設、製造産業、O&M、そして、物流の4拠点機能から成る総合拠点の形成です。本市は2022年に策定した物流拠点構想において、物流基盤を生かした成長産業の拠点形成として、風力発電関連産業の総合拠点化を推進することとしています。

そこで、お尋ねします。

我が国の洋上ウインドファーム計画が東北、北海道に集中する中、洋上風力の物流拠点をどのように構築し、市内経済の活性化を図っていくのか伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、新たな基本構想、基本計画について、市職員の意見あるいは市職員への期待というお尋ねがございました。

新たなビジョンで掲げた目指す都市像を実現していくためには、市民の皆様はもとより、企業や関係団体、北九州市に関わる全ての皆様とベクトルを合わせ、一丸となって取り組んでいくことが重要であります。

このため、新たなビジョンの作成に当たりましては、特に市民参画のプロセスを大切にし、市民の皆様お一人お一人が自分ごととして北九州市の未来と一緒に考えて行動していただけるよう、多くの市民や関係団体との意見交換や意見聴取を丁寧に実施してきたところでございます。

吉村議員御指摘いただいたように、町の歴史、ここへのリスペクトというのは本当に大事なところで、ミライ・トークなどを通じて、本当によく出てきた言葉の一つがやはりつながり、人のつながりというのがどの区でも、人のつながりがうちの区の誇りだという声が出ましたし、あとはもちろん技術、そして、情熱ですね、こういったあたりを物すごく多く聞かれたワードで、つながりと技術と情熱でというふうに、ここに凝縮をしておるところでございますけれども、さて、議員お尋ねの市の職員につきまして、各区で開催したミライ・トークにおいては、7区、9回やりましたけれども、各区役所の若手職員がいろんな工夫を凝らしてこのミライ・トークの場をつくり、また、市民の皆様との意見交換、これを区役所の若い職員たちも実際にやってみて、この課題やポテンシャル、今後のまちづくりの方向性などを考え、プレゼンテーションの手法を工夫しながら発表してくれました。いろいろ動画にしたり、いろいろまとめたりしてやってくれたことがあったほか、各局の職員、これ当然ビジョンを策定するという業務の一つでありますから、企画調整局が中心となって各局の職員も今後の目指すべき方向性、そして、関係する団体、市民の皆様へのヒアリングなどを通じて、今後取り組むべき政策、方向性を主体的に考えてきたというところでございます。

新たなビジョンは、こうした市民の皆様からの意見や職員の考え、こういったことも踏まえまして、各局が密に連携を取りながら、一体となって具体的な政策や方向性などについて議論を重ね、取りまとめを行ってきたというものでございます。このビジョンはスピード感を持って取り組んできたわけですが、やはり実際にその過程では、その言葉をどういうふうに紡いでいくのか、それをどう凝縮していくのかというのは、担当局を中心に、私も職員もみんな悩みながら一生懸命形にしてきたという経緯がございます。これは大変な作業でありましたけれども、職員も一生懸命努力をしてくれたと思います。今後、この目指す都市像の実現に向けましては、市民の皆様、企業、団体などの皆様と一体となって、3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組み、成長と幸福の好循環をつくっていきたいと考えております。

また、私自身もこれまで目指す都市像などに対する思い、あるいは考えというのは、市の職員には幹部会議、ランチミーティングあるいは私からのメッセージを伝える市長からの手紙、あるいは移動市長室などなど様々な機会を通じ、捉え、共有し、そして、議論しというようなことを繰り返してきたところでございます。

今後も市の職員への期待ということでございますが、もちろん私と、あるいは市の職員みんなで思いを一つにして、北九州市の未来に向かって新たなビジョンを念頭に、様々な取組を展開していくことはもとより、職員一人一人がスポークスマンとなって、産学官民の連携による協働の輪を広げていくなど、一緒に歩みを進めていきたいと考えております。

蛇足になるかもしれませんが、今日の昼休みも経団連の副会長の南場さんが来られて、ちょっと会談しましたけれども、やっぱり北九州、九州全体が物すごく熱い熱気に今あるということ、それで、やっぱり北九州の持っている技術、そして、様々な新しいものを生み出そうとい

う力、そして、人々の情熱、こういうものを物すごくやはり短期間の滞在であった中でもすごく感じられたと、本当の意味でアジアの玄関口、本当のアジアのハブになれるときが来ましたねというようなメッセージもいただいて、そこに向かってやはりみんなで力を合わせてやっていきたいという思いを新たにしたところでございます。

さて、次に、食の拠点について、卸売市場について、食を主眼としたイベントなどを開催してはというお尋ねがありました。

今議員からもるる御指摘ありましたように、北九州市は大地と自然の恵みがもたらす豊富な海の幸、山の幸など四季折々に様々な食材を楽しむことができるところでございます。その中でも議員御案内の合馬タケノコ等の農産物に加え、関門海峡たこや豊前海一粒かきなどの海産物は北九州市のブランド農林水産物として、北九州市中央卸売市場においても人気の商品であると承知をしております。このような豊富な食材を取り扱う卸売市場は、北九州市の食の流通拠点として、市民の皆様にと安定的に生鮮食料品を提供する重要な役割を担っているところであります。

また、卸売市場にはその基本方針において、市民の皆様に対して伝統的な食文化を伝えていくことが大切な役割の一つとして位置づけられており、イベントを通じた旬の食材の情報発信や、地元の農林水産物に直接触れる機会を提供することは、その役割を果たすための有効な手段であると考えております。

このため、卸売市場におきましては、これまで市民向けに販売を行う市民感謝デーや、小学生を対象とした料理教室、魚のさばき方教室などを実施してきました。そして、今年度はまた新たに九州旅客鉄道とタイアップをしまして、西小倉駅をスタートし、卸売市場がゴールとなるJR九州ウォーキングを3月23日に実施することとしておりまして、場内で来場者に楽しんでいただくため、マグロの解体ショーなど、卸売市場ならではの食のイベント、これ様々計画をしているところでございます。

また、令和6年度は卸売市場内で、市民の皆様が利用できる食堂や小売店舗などが入居するあさタウンにおきまして、販売促進のイベントを実施するなど、卸売市場の新鮮かつ豊富な食材の魅力をより一層体感できる取組を推進することとしておりまして、その所要の予算も計上しておるところでございます。

いずれにしましても、市民の皆様への食の魅力発信は、卸売市場の振興に大変重要であると考えております。今後とも場内事業者の皆様と共に、市民の皆様楽しんでいただける様々なイベントや情報発信を行い、にぎわいづくりや活性化に取り組んでまいります。

そして、自然環境の保全について、北九州市の自然環境保全PR、どうするのかというお尋ねがございました。

北九州市は響灘、関門海峡、周防灘と多様で豊かな海に囲まれ、市域の約4割を森林が占めるなど、産業都市でありながら、豊かな自然環境に恵まれているところでございます。この北

九州市が誇るべきこうした財産を分かりやすく情報発信し、市民の皆様親しんでもらい、適切に保全した上で、次の世代につなげていくことは大変重要と考えております。

北九州市としましては、市民の皆様は市内の豊かな自然環境を知ってもらい、足を運んでいただくことが重要と考え、これまで自然をテーマにした小学校への出張授業や自然講演会、エコツアー及びSNSによる情報発信等を行い、北九州市の自然環境とその保全の必要性についてPRをしてきました。

そうした中、今年度行った市民意識調査では、北九州市の自然環境の豊かさについて、満足している、どちらかといえば満足を合わせると85.5%という結果になっておりまして、大多数の市民の皆様が、おおむね満足されているということが分かったところであります。

他方で、同じく今年度実施した市政モニターアンケートによりますと、北九州市の自然で思い浮かべる場所につきましては、平尾台が85.6%、皿倉山が69.1%と広く市民に認知いただいている一方で、響灘ビオトープが35.3%、曾根干潟が28.8%ということで、北九州を代表する自然の中でも認知度には差があるということも分かりました。

こうしたことから、今後はこれまでの取組に加え、市内各地に存在する多様な自然環境を紹介するポータルサイトを新たに作成し、それぞれの特徴や見頃の時期、現地へのアクセス方法、生き物の生息状況などを分かりやすく発信するというようにしております。さらに、このサイトでは例えば現地で撮影した自然豊かな写真、あるいは動画を投稿していただき、サイト内で紹介をして人気投票を通じて表彰するなど、市民の皆様の参加意識が高まる仕組みを取り入れ、情報発信力をさらに高めてまいりたいと考えております。

北九州市としましては、引き続き市民の皆様はもとより、観光やビジネスなどで北九州市を訪れた方々にも自然環境を楽しんでいただけるよう、様々な機会を通じて市の自然をPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長等から答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、食の拠点に関する残りのお尋ねと、ALS患者の方への支援についての御質問に順次お答えいたします。

まず、食の拠点につきましては、食肉センターについての建て替え、大規模改修等に関する現時点の考え方についてのお尋ねでございます。

北九州市の食肉センターは、食肉の流通拠点である一方、食肉事業者にとりまして、自ら家畜を持ち込み、と畜、解体、部分肉加工までを一貫して行うことができる利便性の高い施設であると認識しております。開設から35年経過しました施設は老朽化が進んでおり、これまでも今後の在り方につきまして食肉事業者と協議を行ってきました。

再整備に関する専門家の調査によりますと、敷地内に同規模の施設を新設する場合は約70億円、現施設の長寿命化を行う場合でも約25億円が必要と試算されました。この試算を受けまし

て、令和4年度に食肉センターの現状等を分析し、今後の在り方を検討する際の基礎資料とするための調査を実施しました。

その結果、施設を新設する場合、最も経済的なPFI方式を採用したとしても、毎年の市の負担が2.5億円となり、現状より大きくなると試算されたところでございます。加えまして、市内に流通している食肉のうち、食肉センターを経由しているものは17.7%との推計や、施設使用が特定事業者集中しているという現状が示されました。以上を踏まえ、今後の食肉センターにつきましては、受益者である食肉事業者が応分の負担をした上で、と畜、解体、加工の一体的な運営体制を構築することを前提に、その在り方について食肉事業者と協議をすることが必要と改めて認識したところであります。

食肉センターにつきましては、令和6年度市政変革アクションプラン案で今後の在り方を検討することとしておりまして、引き続き施設を利用する食肉事業者と協議を続けるとともに、外部有識者の意見も参考に、今後の方向性を適切に判断してまいりたいと考えております。

次に、ALS患者への支援についてでございます。在宅生活をどのように支援しているのか、意思疎通の専用機器が必要ではないのか、また、入院時に支援者が付き添うことができるような市の支援ができないか、2点にまとめてお答えいたします。

ALSは、正式名称を筋萎縮性側索硬化症といい、身体の様々な機能が徐々に低下する進行性の難病でございます。ALS患者の方と家族が安心して在宅生活を続けるためには、病状の進行に合わせて医療・福祉サービスを提供し、日常生活を支えることが重要であると認識しております。

北九州市には昨年8月現在、77名の患者がおられ、難病相談支援センターや区役所の相談窓口におきまして、御本人や御家族、介護保険のケアマネジャーなどからの相談を受け、必要な医療・福祉サービスが届くよう支援をしております。提供されるサービスとしましては、医療費の助成をはじめ、介護サービスや訪問看護、福祉用具の利用等の在宅サービスがあり、関係者が連携しながらALS患者の方の日常生活を支援しております。

また、意思疎通のための専用機器につきましては、障害のある方の失われた身体機能を補う補装具の一つに、重度障害者用意思伝達装置がありまして、所得に応じた利用者負担の下、対象者に支給がされます。この機器は、手足やまばたきなどの僅かな残存機能を利用してコミュニケーションを援助するものでございます。その残存機能を丁寧に確認し、進行する病状も予測しながら、御本人にとって最適な機器が届くよう支援をしております。

次に、ALS患者の方が入院する際、支援者の付添いが難しいとの御指摘でございますが、医療機関における看護は、その医療機関の職員によって行われることが基本でございます。しかし、ALSなどの重度障害がある方が入院する場合には、入院先の医療機関の職員が、その方とのコミュニケーションの技術を習得するまでの間、御本人の日頃の支援者による入院中の付添いが可能という考え方が国から示されております。

このため、国は院内感染対策に配慮しつつ、支援者の付添いの受入れが進むよう、平成28年度以降、毎年全国の自治体に対し医療機関等へ本制度を周知するよう要請しております。北九州市では、この国の要請に応じ、昨年は11月に北九州市内の医療機関等に対して本制度の正しい理解と適切な対応を呼びかけております。ALS患者の方が希望を持って自分らしく生活できるよう、引き続き医療、福祉の関係者による連携を図りながら、各種サービスの適切な提供に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） デジタル政策監。

○デジタル政策監（三浦隆宏君）本市のDX施策についての2つの質問にまとめてお答えいたします。

北九州市では、市民や職員など利用者の視点に立ちまして市役所のDXを推進しております。DXについては、新たなビジョンや市政変革の推進に向けまして、基盤となる取組の一つと考えております。こうしたことから、先般公表されました北九州市政変革推進プラン案にスマラク区役所サービスプロジェクト、DX人材の育成、オフィス改革を掲げており、令和6年度はこれらの取組を本格化させていくこととしております。

特に、スマラク区役所サービスプロジェクトは、昨年7月からデジタル技術を活用した窓口サービスの構築を総合的に推進しております。これまで行政手続の約9割をオンライン化し、スマートフォンから簡単に利用できるスマラク窓口を開設するなど、行かなくていい区役所の実現に重点を置いて取り組んでまいりました。来年度は、行かなくていい仕組みをさらに充実させるとともに、待たない区役所の実現を図っていくこととしております。具体的には、総務省のプロジェクトのモデル自治体として選定を受けまして、内部のバックヤード事務を効率的、効果的に集約処理する仕組みを構築いたします。また、時間枠による予約窓口案内、利用状況を定量的に把握、分析できる機能を持ちます窓口オンライン予約サービスを全ての区役所で開始いたします。

お尋ねの市民、職員にとってのメリットですが、このような仕組みの導入によりまして、市民に対しましてはオンライン手続に応じた迅速な事務処理が実現することで、行政手続がより早く完結すること、また、区役所に行く必要がある場合でも、都合のよい時間に相談等を行うことができるなど、行政手続に要する時間の短縮を目指しております。

職員にとりましては各区役所で行っているオンライン受付に係る業務処理が解消でき、窓口における状況を把握、分析できることで、計画的な人員配置や円滑な運用が可能になるなど、負担軽減につながるものと考えております。今後とも取組を進めまして、生み出される時間とマンパワーを活用し、きめ細やかな行政サービスの提供につなげてまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） それでは、超高齢社会に向けてのうちの高齢者に積極的に外出してもらうためには公共交通の維持、利用しやすい環境が重要と考えるが、その中での本市の

取組について御答弁申し上げます。

高齢者が外出し、生き生きと活躍する社会を創出するためには、誰もが使いやすい移動手段を確保することが重要でございます。このため、生活に身近なバスでは、利用者の減少のため継続が難しい路線につきましては車両を小型化し、効率的に運行することで、路線の維持を行っております。また、バス路線が廃止となった地域では、タクシー車両を活用したおでかけ交通を導入し、移動手段の確保に努めているところでございます。これらの取組に対しまして、北九州市では運行経費などの一部を助成しているところでございます。

このおでかけ交通の導入の際は、高齢者にも使いやすいよう、スーパーなどの生活利便施設やコミュニティーの場となる公共施設を行き先として設定、アクセスしやすい乗降場所の設置などを行うことで、交通事業者と調整を行っております。さらに、鉄道とバスなど異なる公共交通の乗換えがスムーズに行えるよう、駅やバス車内における乗り継ぎ情報の提供、鉄道の運行に合わせたバス発着時刻の調整などの取組を進めております。

高齢者の活躍は、経済や地域の活性化に寄与し、北九州市にとりましても町の成長と市民の幸福につながるため、引き続き事業者と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）超高齢社会に向けてのうち、シニア・ハローワークなど高齢者の就業支援についてお答えいたします。

就業を通じた高齢者の生きがいづくりや経済的な安定は、高齢者が活躍する社会の実現に向けて大変重要な観点であると認識いたしております。一方、民間企業の全国調査によりますと、高齢者の就業意識につきましては、就業を希望しないが約3割、希望する仕事が見つからないが約5割、また、企業の約7割が高齢者の雇用に積極的ではないという結果になっております。

こうした中、北九州市では国のシニア・ハローワークと連携いたしまして、高齢者の就業意欲の醸成や就業機会の提供、また、企業の高齢者雇用への理解を深めることや、働きやすい職の確保など、高齢者の就業支援を総合的に進めているところでございます。具体的には、高齢者の就業意欲の喚起策といたしまして、生き生きと働く高齢者の声を市政だよりで紹介、働くことの意義や重要性等を啓発する出張相談会などを実施しております。また、就業を希望する高齢者への支援策といたしまして、模擬面接等を行う就活講座の開催、カウンセリングや企業とのマッチングなどを行っているところでございます。また、企業の高齢者雇用の理解促進を目的に、多くの高齢者を雇用する先進的な企業紹介、高齢者の目線で勤務形態などを学べるセミナーの開催、仕事体験つき合同会社説明会の実施などに取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、豊富な経験や技術を持つ高齢者が生き生きと働き、活躍できる社会の実現に向けて、高齢者の就業支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）自然環境の保全活動に地元の方々や小・中学生にも参加してもらう必要があると考えるが、その見解をとの御質問にお答えいたします。

日本有数のカルスト台地であり、北九州国定公園に指定されている平尾台や、希少な生き物が生息し、昔からの漁場である曾根干潟は、ともに北九州市を代表する自然環境の一つであります。その環境保全活動に地元の方々や小・中学生が参加することは、環境保全の重要性について知識と関心を高めるとともに、シビックプライドの醸成にもつながるものであり、大変重要だと考えております。

これまでも北九州市では小学校への出前授業などを通じて、平尾台や曾根干潟の価値や保全の必要性のPRなどに取り組んでまいりました。今後は、これまでの取組に加えまして、例えば海岸清掃の参加者を増やすことや、新たに自然観察会や生き物調査、美しい景色や特徴的な生き物を写した写真コンテストなど、地元の方々や小・中学生が参加できる取組について検討してまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、洋上風力の物流拠点をごどのように構築し、市内経済の活性化を図っていくのかについてお答えいたします。

洋上風力発電は、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、北九州市のカーボンニュートラルにも貢献する重要な取組です。北九州市は、他の地域に先んじて風力発電関連産業の総合拠点化を目指しているところであり、議員御指摘の物流拠点化については、他の拠点機能である積出し・建設拠点の風車の積出し・建設作業、製造産業拠点の企業活動、O&M拠点のパーツセンター等を支える総合拠点機能の一つとして位置づけ、整備を進めていくこととしております。

そのような位置づけの中、洋上風力発電に関する今後の物流の見通しについては、まず、積出し・建設拠点の関連では、国の洋上風力産業ビジョンにおいて、基地港湾が活用される西日本地域での将来的な導入目標が最大約15ギガワットと大規模なものとなっていることから、物流の大幅な増加が見込まれます。

次に、製造産業拠点の関連では、風車メーカー等の立地により原材料や部材の搬出入といった国内外に向けた物流が発生します。これらの企業は、東北地方や北海道を含む国内市場、さらには東アジア市場の動向を注視しており、この市場の広がりや連動して発生する物流の規模も大きく拡大することとなります。

このように、今後大幅な増大が見込まれる物流需要を確実に取り込むため、物流拠点に必要なインフラとして、西日本地域で唯一となる基地港湾の整備を国と連携して進めていきます。さらに、風車メーカー等の企業誘致を進めるとともに、原材料や部材の搬出入に必要な新

たな岸壁の整備についても検討を開始したところです。引き続き、物流拠点としての機能を高め、各拠点機能の充実を図ることで総合拠点の形成を促進し、市内経済の活性化につなげてまいります。答弁は全部で以上です。

○議長（田仲常郎君） 1 番 吉村議員。

○1 番（吉村太志君） 答弁ありがとうございました。

それでは、第2 質疑、そしてまた、要望のほうをさせていただきます。

その前に、今回私の質問、SDGs で言えば、17のゴールで言うと食の拠点、2 番、3 番、14 番、15 番、ALS 患者さん、3 番、DX、9 番、11 番、超高齢社会、3 番、8 番、9 番、11 番、自然保護、4 番、14 番、15 番、17 番、洋上風力、7 番、9 番というふうにゴールに向かっていっています。今回、非常に基本計画も気になったときに、SDGs が何か取り残されているのではないかなと、なかなかSDGs という言葉ができていなかった。だけど、今市長の胸にもSDGs をちゃんとつけてもらっています。これはたしか公明党富士川議員も言って、それをつけて、そういうふうにつけているということは、皆さんやっぱりSDGs というのをしっかり念頭にやっているんだと。だけど、先ほども私第1 質疑でしたときに、いいものは残していきましょうよと、悪いものは検討してまたよくしていきましょうという話をしました。

私は、SDGs というのはすばらしい世界基準の物差しで、世界にもこれは北九州が飛び立っていける一つのツールなんです。市長、稼げる町っておっしゃいましたね。市内だけじゃない、全国だけじゃない、国外にも稼ぐようにするために、このSDGs というのは一つ大事な物差しではないかなと私は非常に思っています。もう質疑はこれはしません。恐らく皆さん、企画局長も今までの答弁でもしっかりこういったものも、SDGs も思った中でやっていくという気持ちでやっているということを確認して、ここにおられる全ての局長の皆さん、認識して、そしてまた、職員の皆さんに浸透して行って、北九州はSDGs の町なんだ、ということで胸を張って未来に伝えていけるようにぜひよろしく願いいたしまして、またこれから質疑、要望をさせていただきます。

まず、基本計画、市長、自ら市職員の皆さんの声を聞いてやっている。若干少し気になったのが、先ほどもほかの議員の質疑のときに、市長が毎回昼休みにラジオを流し、ラジオじゃない、放送をして、市民の意見、市長からの手紙などを聞いてやっている、これもすばらしいことだと思います。だけど、もっともっと皆さんの声を聞いていく部分も大切なことだなと思いますので、しっかり市の職員の方、一回昼休みとか、ぐるっと各局を回って声をかけていたらどうですか。それができる武内市長と思います。

最近、この1 年間見えてきて、いろんな精力的に頑張っています。もう少し肩肘を軟らかくしてもいいんじゃないかなと思うんですけど、でも今一生懸命頑張ることが市長1 年目のこれを成果だというふうに皆さんに見ていただきたいという思いでやっているんでしょから、そこをもう少し周りをもっともっと見えるように頑張っていっていただきたいなと思います。

その中で、今、先ほども言ったように、私はこの基本計画を見て少し違和感を感じたのが、やはり稼ぐ稼ぐというふうになって、本当にこの市民の皆さんで見たときに、市長は稼ぐ稼ぐと言いはるけど、私たちは置いてけぼりなんかという、昨日もうちの中村義雄議員が言ったように、年長者、そしてまた、障害を持っている方、だけど、今答弁の中ではちゃんとしっかり見ますよと、見守りますよということやったから、もっと誰も見たときに、わあ、武内市長はしっかり稼ぐことも考えて、財源なくして福祉や教育や子育てができない、だから、しっかり稼いでいくんですよという、今回の議会の答弁でもそういうふうにして市長もおっしゃっていました。そういうものをもっと明確に書いて、しっかりやっていっていただきたいなと思いますので、誰が見ても納得できるようなものを、今後今からまた1年間やって、そして、改正しなければいけないことがあったらしっかりやっていただきたい、これは強く要望していきたいなと思います。

次に、食の拠点についてです。私はやっぱり北九州というのは非常に食べ物がおいしい、今まで自分たちはこの北九州に住んでいたから知らなかったんですけど、いろんなところから県外、海外から来られた方が、北九州でおいしい店を教えてください、なかなか迷うのは、どこへ行ってもおいしいから教えづらいですね。それだけ食というのはとても大切なことです。今回、卸売市場、先ほど集客イベントをして、そして、もっともっと活性化して北九州においしいものが集まってくる、そして、にぎわっていくようにしていただきたいなと思います。

そして、食肉センターです。これは今保健福祉局長からは非常に、なかなか前向きには言うていただいているんですけど、今からまだ協議をしていかなければいけないということで、その中で1つ提案なんですけど、日本全国のこういった食肉センター、これは産経部門が運営を行っております。産経部門といって、今、池永局長は、質問はしませんので、これは要望として、今後産経局も踏まえた中で、特にこの食肉の部分というのは、この前産経局が出しました焼肉の町、県内ナンバーワン焼肉店が多い、そういったように書いています。もっともっとおいしい肉をアピールしていくのも必要だと思います。これは稼げる町になるんじゃないですか、市長。そういったように、市長ちょっと首振ってください。なりますよね。焼肉も好きですよ。スターフライヤーのテレビでも肉をおいしそうに食べよったやないですか。そういったように肉というものをしっかり今度は産経の立場から、私も食肉センターで聞きました、事業所の方に。雇用が100人生まれます。とても大切なことです。100人の雇用を生むというのはすばらしいことだと思いますが、その辺を皆さんしっかり考えていただき、食肉センターの在り方をやっていただきたいなと思います。

そして、ALS患者への支援について。私は、障害があっても、病気があってハンディがあっても自由な気持ちになれる、そんな町北九州を目指していく、特に市長、市長はもともと厚労省で福祉のスペシャリストなんです。だから、本当は私は言いたかったのは、基本計画でもまず福祉をしっかりやって、わあ、ここの町北九州に来たらもう老後も安心や、病気しても

大丈夫なんやというものをしながら、次の得意技である稼ぐ経済というものを出していったただきたかったなと思います。これはまた今から見直しもやっていくと思いますので、そのときにはしっかりやって行って、北九州市民の皆さんが安心できるような政策をやっていただきたいなと思います。

この中で、私も今回ALSの患者さんにお会いをすることができて、そして、コミュニケーションがなかなか取れない、その中で馬借にあります総合福祉センターアシスト、ここを見させていただいて、これ非常にすばらしく、私も感銘して、ALSの患者さんのコミュニケーションの機械として、指がどこが動くか分からない患者さん、その中でもしっかり自分のコミュニケーションが取れる、そしてまた、まばたきでも自分の言いたいことができる、そういった補助機械、そしてまた、耳が不自由な方、目が不自由な方に対しての補助器具たくさんあります。

こういった中で、今回ALSの患者さんのことを言いましたが、まだまだ難病でハンディを持っている人が北九州にはたくさんいます。その人たちが自由な気持ちになれる、そんな北九州の社会をつくっていただきたいなと思います。そのために、今ALSの患者さんへの支援、しっかりこれからも引き続きお願いをして、そして、私たちが福祉でやらなければいけないものは、やはり介護する方たちの人材不足と聞いています。しっかりその人たちも稼げて、働けて、そして、人がどんどん集まるような政策、これは武内市長、一番得意技やないですか。これからどんな提案が出るか楽しみにしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、DX、DXというのは、これは私たちの暮らしを豊か、便利にするツールだと思っています。このツールをしていくために、そしてまた、これは武内市長が稼ぐ町としても、このDXを使うことでもっと稼ぐのが便利になってきます。そういった中で政策監にお聞きしたいのが、まずはDXをしっかりと構築していく、つくっていくためには先行投資がかなり必要だと思いますが、でも、これを長期的に見たら非常に便利になる、やってよかったということになると私は思いますが、その辺を簡単にお聞かせください。

○議長（田仲常郎君） デジタル政策監。

○デジタル政策監（三浦隆宏君） 今御指摘あったように、DXを推進していくに当たりましては、導入経費でありましたりシステムの整備でありましたり、投資が必要になってきます。一方で、こここのところオンライン手続とかコンビニ交付などによって市民の利便性が向上してきたりとか、あとローコードツールとか生成AIの活用によって市の職員の作業時間が削減されたりとか、効果が少しずつ出てきております。今後もそういった費用対効果というのをしっかり考えながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君） ありがとうございます。ぜひ市民の皆さんにしっかりとDXを活用しているということをPRしていただいて、市民の皆さんが豊かに便利になるようにしていただ

きたいなと思いますので、よろしく願いいたします。そしてまた、各局の皆さんもDXを活用していただき、市民の皆さんのためにどんどんまい進していただきたいなと思います。

超高齢社会に向けて。私たち人間社会というのは、年長者の皆さんが必死で頑張っていたら、この町をつくっていただきました。私はこれ個人的な見解かもしれませんが、今まで頑張った年長者に安心して楽になってもらいたい、これは私が希望している、これは私の一つの政治の信条であります。その中で、今回は福祉というよりも元気な年長者が外に出て笑顔になっていく、最近ジムに行くと年長者の皆さんが朝からきれいなウェアを着て、一生懸命走りながら会話をしている、そしてまた、あるもう一人のお母さんは、そこに来て、私は今日は運動せんけど、みんなと話すだけでいい、そんな姿を見たり、まず、私は市民センターというのは、市民センターにまずは来て、そこからいろんなコミュニケーションが取れて、また外に出てもらう、そして、活性化をする、その中で公共交通、年長者の足としては必ず必要なものですので、しっかりと皆さんのニーズに応じていただけるようにこれからも頑張っていたきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

もし駄目な場合やったら、交通局も控えております。交通局もしっかり知恵を出して、一緒になって建築都市局とも声を出していただきたいなと思います。また、そういった声は市民文化スポーツ局も地域の自治会を通していろんな声も聞いていただきたいなと思いますので、年長者の皆さんがこの町に生まれて、そして、頑張ってきてよかったと思える、そして、稼げる町にもつなげるように、年長者の人がどんどん町に出てお金を使っていただく、まだ働きたい人には働いてもらう、ただ、僕もシニア・ハローワークの話はしましたが、決してどんどん働きなさいというわけじゃありません。働きたい方がおったらどんどん働いて、そこでコミュニケーションをしっかり取って、みんなとの地域のコミュニティーをつくっていただきたいという意味で言っておりますので、これからはこの年長者の皆さん、高齢社会は私の今後の課題にもなっていますので、これからも質問させていただきたいですけど、年長者の皆さんがこの町がいいということが、若い人にとっても、私たち働く世代にとってもすばらしい町になると思います。

ここにおられる方、やがてみんな年長者、高齢者になります。そういった皆さんが安心できるように、僕は52歳です。皆さんのほうが年は上ですので、行ったときにもしっかり守っていただけるように頑張っていきたいと思います。特に、市長、我々同じ世代ですので、先輩方をしっかり敬っていけるように頑張っていきましょう。

それでは、自然保護についてです。自然の保護、これは大切な課題、本市の売りということなので、これからしっかり北九州の財産として守っていただきたいなと思います。

その中で、小倉南区の曾根干潟、これは20何%しかまだ知っていないという人、この中で中学校とかも踏まえながら、教育長、小・中学校もしっかり地元の自然、環境というものを勉強

していく機会をこれからもどんどんつくっていただきたいと思います。よろしいですか。うなずいていただきましたので、ありがとうございます。

そして、7番、洋上風力発電に係る物流拠点についてですが、これは私も秋田のほうに見に行って、そして、北九州も洋上風力の西日本の拠点になる、そういうふうにも話も聞いておりますので、まず、空港の3,000メートルよりも先にこの洋上風力が建つこととなります。どうかしっかりとこの洋上風力を頑張っていっていただきたいと思います。そして、雇用も生んで稼げる洋上風力にしていただき、これから北九州の財源になっていくことを切に願ひまして、この洋上風力の質疑を終わりたいと思います。

そして、最後になりますが、今回、先ほども基本計画のときに職員の皆さんを大切にしてくださいという話をしました。これからも職員の皆さんの声を聞いて、北九州が一丸になって頑張っていっていただきたいと思います。

そして、ミライ・トークでも市長はたくさん意見を聞いていますが、ここにおる議員の皆さんも市民の皆さんからたくさん意見を聞いています。その人たちの声を聞くことも、市長はこれから名市長と言われるようになれる第一歩、第二歩になるのではないかなと思いますので、ぜひ肩肘を張っているばかりではなく、しっかり頑張っていっていただきたいと思います。

最後になりますが、今回山本危機管理監、そしてまた、丹田技術監理局長、そして、田中総務局長、中野病院本部長、そしてまた、神野八幡西区長、本脇消防局長、福本交通局長、高橋教育次長、田尾行政事務局長、局長の皆さん本当に退職、お疲れさまでございました。いろいろ私も議員12年目を迎えますが、たくさん局長の皆さんたちからも御指導してもらったり、協議をしながら、私たちはこの北九州のために頑張ることができました。それは、ここにいる局長だけではなく、市の職員の退職される方皆さん同じことです。これからもこの議論をしっかり生かして、北九州のために私は頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）皆さんこんにちは。宮崎吉輝でございます。雨の中、傍聴いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、早速一般質疑に入ります。

初めに、本市の震災対応についてお尋ねいたします。

元旦に発生した能登半島地震において亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々の一日も早い回復を願うとともに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回の震災の報道などを見ても、避難所で過ごす中、体調を崩すなどして亡くなる災害関連死が多い、道路が寸断されて孤立集落となる、地震の影響で石川県内を中心に携帯電話や固定電話、インターネットがつながりにくい状況が続くなど多くの問題が発生しまし

た。

そこで、市民の不安を解消するため、4点お尋ねいたします。

1点目に、通信インフラの確保です。携帯電話やネットの通信障害は、災害の安否確認や災害を受けた方の情報収集に多大な影響を与えます。私は、以前にも本会議で述べましたが、通信インフラは現在において道路、公園、河川などと同じ社会生活にとって必要不可欠な大切なインフラです。市としても災害時の通信インフラ障害については、大手通信会社と協力して対応すべきと考えます。

報道によると、災害などの緊急時に通信手段を復旧させる方法は大手通信会社で違うとのことでした。そこで、いざというときに混乱しないよう、通常の通信手段が遮断された場合を想定して、行政と大手通信会社が復旧に向けた訓練を行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

また、災害時における通信の確保と被災者の支援に関する災害連携協定を締結してはどうかと考えますが、併せて見解をお聞かせください。

2点目に、能登半島地震では避難所が停電するという事態も起きました。避難所の停電は避難した住民の生活に重大な影響を与えるため、非常電源の確保が重要だと考えます。本市に498か所ある避難所全てに非常電源が確保されていることが理想ですが、現状は65か所しかなく、そのうち市民センターで確保されているのは30か所です。

そこで、市民センターはおおむね小学校校区に1つありますので、避難者が非常電源が確保されている避難所を選択できるよう、市民センターには全て非常電源を確保する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、地域防災の要、消防団に関する質問です。消防団の消防車は、道路交通法改正により、3.5トン未満の車両を除き運転するには準中型免許が必要です。それを受け、国では準中型免許取得に対する助成をした自治体には半額を特別交付税で手当てしていますが、北九州市はその助成制度をまだ整えていません。

そこで、本市も準中型免許取得に対する助成制度を整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、地域のつながりの強化です。災害においては、自助、共助が重要で、この自助、共助が機能するために最も必要となるのが地域のつながりです。いざというときに頼りになるのは向こう三軒両隣で、居住者情報や被災状況、支援物資の共有や身の回りの助け合いなど、身近な御近所さんが一番頼りになります。

そこで、地域コミュニティーの防災に関する取組の強化と、訓練の参加者増加に向け努めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、学びの選択肢の充実についてお尋ねいたします。

先日、不登校問題は近隣の学校で大きな課題になっていますと保護者の方から御相談いただ

きました。不登校児童生徒数は全国で約30万人と過去最高を記録し、北九州市においても小学校610人、中学校1,336人、合計1,946人と過去最高となっています。教育委員会も最大の課題と捉え、不登校児童生徒の教育機会を確保するために2つの方針で臨んでいます。1つ目は、今通えている場所の居心地の向上、2つ目は、新たな選択肢を増やすことです。

そのため、昨年検討会を設置し、有識者による議論を重ね、不登校傾向の児童生徒及びその保護者を対象にアンケート調査も行いました。その中で、学びの多様化学校に通ってみたい、通わせてみたいかとの質問に、児童生徒の79.1%、保護者の実に94%が、とてもそう思う、少しそう思うと回答しています。学びの多様化学校とは、不登校児童生徒を対象に、朝はゆっくり始まり、1日の授業も少なく、小学生から中学生の子供が通える学校で、自分のペースで勉強ができ、苦手なことをしっかりサポートしてもらえます。

福岡県教育委員会は、不登校の高校生を対象として、2025年度に県立高校内に設置する方針を全国で初めて決定しています。保護者の方から、教室に入れないう児童生徒の居場所として、ステップアップルームを各学校に設置するなど、子供の居場所の選択肢をもっと増やしてほしいとの訴えもありました。さらに、学校に行けない子供たちがこの先自分で働き、稼ぎ、生活していくことができるのだろうか、心配は尽きないと切実な思いも伺いました。

子供たちの一年は大人よりもはるかに貴重です。市長もこどもまんなかcityを宣言し、大胆な子育て政策を進めています。子供たちには様々な特性があります。大人がどういうふう育てたいかではなく、子供一人一人が、どう育ちたいと思っているのかを大事にする教育環境を整えるべきです。だからこそ、学ぶ環境についても様々な選択肢が絶対に必要です。その中で自分に合ったものが選べる、そのような北九州市であってほしいと強く願います。

そこで、学びの多様化学校を早期に設置すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、洋上風力発電についてお尋ねいたします。

先日、風力発電の先進地、秋田県潟上市を視察しました。秋田県内では現在6か所で洋上風力発電事業が進んでおり、男鹿市、潟上市及び秋田市沖に洋上風力発電事業が進んでいました。潟上市の担当者からは、令和5年12月に発電事業者が決定し、現在事業者と自治体で様々な地域との共生策を議論しており、産業振興や雇用の創出、住民生活の支援など多岐にわたる共生策に期待しているとのことでした。

さらに、秋田県は令和4年3月に県内の4つの一般海域で進む洋上風力発電事業について、経済波及効果を3,551億円と試算しています。また、これについて、同年11月には日本政策投資銀行と北都銀行が、県内企業が受注する県内調達率を引き上げた場合、秋田県の試算値の2.3倍となる8,197億円までさらに効果を拡大することが可能との指摘を行っています。

潟上市の鈴木市長にもお会いしました。意見交換させていただいたところ、洋上風力発電に係る固定資産税収入や経済波及効果には大いに期待し、この財源をさらなる成長戦略への投資や住民サービスの向上につなげたいとの熱い思いを語られていました。北九州市においても平

成29年に事業者を決定し、洋上風力発電施設の建設工事が開始され、いよいよ再来年発電が始まります。また、これを起爆剤として、響灘地区の広大な産業用地への風力関連企業の集積や、今後主流となる浮体式への対応など、北九州市独自の取組がさらに加速することが期待されます。洋上風力発電事業がもたらす税収や経済波及効果は、本市にとっても住民サービスの向上に活用できる貴重な財源になります。

そこで、本市が目指す風力発電関連産業の総合拠点化における税収効果及び経済波及効果についてお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）震災対応と学びの選択肢については関係局長等からお答えいたしまして、私は洋上風力発電について、風力発電関連産業の総合拠点化における税収効果及び経済波及効果というお尋ねがございました。

総合拠点化、北九州市では2011年から風力発電関連産業の総合拠点化プロジェクトを進めておりまして、この取組を推進することで、地域経済の発展にも大きく貢献するものと考えております。

これまで大規模洋上ウインドファームや風車の運転、維持管理を行う専門事業者である北拓を誘致するとともに、国内に4隻しかない風車建設専用船であるSEP船のうち2隻が北九州港を母港とするなど、着実に実績を重ねてまいりました。また、洋上風力関連部材のサプライチェーン形成と、地元企業の参入にも取り組んできた結果、これまでに日鉄エンジニアリングが日本初のジャケット式基礎のサプライチェーンを構築しております。

税収効果でありますけれども、この取組によって生じ得る主な税収といたしましては、風車のタワー、ケーブルを含む発電施設やSEP船に課税される固定資産税、発電事業者や誘致企業に係る法人市民税、新規雇用者に対する個人市民税などが見込まれるところでございます。

なお、令和7年度末に発電事業が開始予定であるということからでございますから、発電事業に係る固定資産税、個人市民税につきましては令和9年度から、法人市民税については令和8年度から課税が開始されるという見込みでございます。

次に、経済波及効果についてでございますが、洋上ウインドファームの建設工事や運転保守、作業員の飲食、交通、宿泊といった項目に加えまして、秋田県等の試算では考慮されていない北九州市独自の取組である風車メーカーの工場誘致や、サプライチェーン形成に伴う物流と雇用の創出といったものも見込まれるところでございます。

こうした中、洋上風力に関しましては、風車の基礎分野における浮体式の進展や風車の大型化など、業界を取り巻く環境が刻一刻と変化をしているところでございます。経済波及効果の定量的な試算につきましては、具体的な事業活動の態様等の前提条件の設定次第で、結果が大きく左右するものでありまして、現時点ではまだ未確定な部分が多く、直ちに算出するという

ことは困難でありますけれども、試算に必要な風車メーカーの工場誘致の状況、今後主流となる浮体式洋上風力に係る市場動向等が明らかになってきた段階で取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、裾野が広い洋上風力産業のさらなる集積を図ることで、地域経済の発展、雇用創出につながるように取り組んでまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）本市の震災対応につきまして、3点順次御答弁申し上げます。

まず、災害時の通信遮断を想定し、大手通信会社と復旧訓練を行うべき、あわせて災害連携協定を締結してはどうかとの御質問についてです。

今年の能登半島地震をはじめ、震災では同時に多くの方が被災するため、市民の通信手段の確保は非常に重要でございます。議員御提案の大手通信会社と連携した訓練につきましては、これまで市主催の総合防災訓練におきまして、通信復旧などの訓練を行ってきました。また、NTTドコモ九州グループが北九州市で開催した訓練にも市職員が参加してきました。今年、令和6年5月には門司区におきまして通信復旧訓練などが行われる予定で、市民も参加して実施され、市といたしましてもこの訓練の開催を後援し、参加することとしております。

次に、連携協定についてです。大手通信会社と連携協定は締結していませんが、大手通信会社は災害対策基本法における指定公共機関に指定され、市町村との協力が責務とされております。具体的には、災害時におきまして携帯電話の貸出し、避難所への特設公衆電話の設置などの協力が得られることとなっております。さらに、現在輪島市へ家屋被害認定調査のため職員を派遣するに当たりまして、大手通信会社からスマートフォンなどを無償で貸与いただくといった協力も得られております。

災害発生時の通信手段の確保は重要な課題と認識しておりまして、平時より訓練等を通じまして大手通信会社とより強固な関係を構築しますとともに、連携協定の締結につきましては、他都市の状況も注視しつつ、適切に対応してまいります。

続いて、市民センターへ非常電源の確保についてでございます。

予定避難所における非常用電源につきましては、国の防災基本計画では、非常用電源の整備に努める、市の地域防災計画におきましても電源供給体制の確保に努めるとなっております。市におきましては、現在予定避難所に指定をしております498施設のうち、65の施設において自家発電設備などの非常用電源が整備されております。また、市が所有する電気自動車などの活用や民間企業との協定によりまして、一定数の非常用電源を確保できる体制を整えております。

一方、非常用電源の整備に当たりましては、施設の構造や費用負担などの課題について、施設管理者の理解と協力を得る必要もございます。そこで、市民センターへの非常用電源の確保につきましては、これまでも整備に努めているところですが、令和6年度以降も引き続き関係局とも連携し、太陽光発電設備など国の補助制度なども活用しつつ、非常用電源を確保するよ

う努力してまいります。市民の方が安心して避難できるよう、予定避難所における良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

最後に、地域のつながりの強化についてでございます。

市民が災害時に命を守る行動を取るためには、市民一人一人が防災意識を高め、いざというときに円滑に行動できるように日頃から準備しておくことが重要でございます。過去の災害においても、共助によりまして倒壊した自宅から救出された事例などが報告されており、地域のつながりは重要であると認識してございます。

北九州市では、令和4年度から2年間、避難に関するワーキンググループを開催し、地域防災について新たな施策を検討していただきました。ワーキングからの提言を受け、防災会議におきまして、地域コミュニティーへの防災士の参画推進、防災に関する成功事例集の作成の2項目が地域防災計画に盛り込まれました。具体的には、来年度地域と防災士とをマッチングし、住民が参加しやすい、したくなる訓練メニューの創出及び訓練時の支援や避難者の誘導、避難所運営面でのアドバイスなどを防災士にサポートしていただくことにより、地域における防災に関する取組が強化されることを期待しております。

また、北九州市におきましては、特色ある訓練を実施している地域もあります。例えば八幡西区の陣山校区におきましては、地区の運動会において消火訓練リレー等の防災メニューを盛り込むなどといった取組を事例集として取りまとめまして、市民センターへの配布やホームページに掲載し、市内全域に展開する取組を予定しております。

このような新たな取組を通じて、今まで以上に地域がつながりを深め、住民が参加協力しての訓練の実施により、あらゆる世代の参加促進につなげていきます。地域防災の強化は一朝一夕になし得るものではございません。災害による被害者を出さないよう、地域住民と一体となりまして粘り強く取り組んでまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）消防局長。

○消防局長（本脇尉勝君）本市の震災対応についてのうち、消防団の消防車の運転に必要な準中型免許取得に対する助成制度を整備すべきという御質問にお答えいたします。

平成29年の道路交通法の改正に伴いまして、準中型自動車と準中型免許が新設され、当該車両を保有する全国の消防団では運転手の確保が課題となっております。本市の消防団の保有車両のうち64台が準中型でございますが、現在運転手は十分に確保されており、今すぐ運転手不足となる状況にはないものの、将来的には不足する可能性がございます。

そこで、今後の対応といたしましては、まずは車両の更新時期に合わせて普通免許で運転が可能な、やや小型の消防車の導入を進めることとしております。現在、今年度に更新時期を迎えた4台について、新車両の導入手続を進めているところでございます。さらに、車両更新が完了する予定の令和22年度までに運転手不足が生じるような場合には、国の助成措置を活用し、免許取得に対する公費助成を行うことも検討してまいります。今後とも地域防災の要であ

る消防団の装備の充実を図るとともに、活動環境の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、学びの多様化学校を早期に設置すべきだという御質問にお答えいたします。

文部科学省は、学びの多様化学校を令和9年度までに全ての都道府県、政令市に、さらに、将来的には全国で300校の設置を目指すとしております。そこで、北九州市では様々な立場の方から御意見をいただくために、令和5年度に不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議を立ち上げて、今年の2月までに計3回開催をいたしました。検討会議では、ステップアップルームなど今ある居場所に対する御意見を伺う一方で、学びの多様化学校など新たな選択肢についても御意見をいただいたところでございます。

また、令和5年10月に不登校児童生徒や保護者を対象に実施いたしましたアンケートでは、学びの多様化学校設置への関心が高いことが分かりました。さらに、検討会議の構成員からも、設置に向けて前向きに検討を進めてほしいとの御意見をいただいたところです。

本市が学びの多様化学校の設置を判断するためには、設置場所だとか対象者の範囲、また、カリキュラムなど様々なことを検討する必要があります。そのために、不登校支援の専門家や他の自治体の学びの多様化学校の関係者をアドバイザーとして招くことなどを考えておりました。その費用といたしまして、令和6年度予算に学びの多様化学校設置検討事業費を計上いたしております。

不登校児童生徒にとっての居場所や学びの場の選択肢を増やすことは重要であります。学びの多様化学校はその選択肢の一つとなるものとは認識をしております。引き続き、不登校児童生徒のための教育機会の確保に努めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）御答弁ありがとうございました。

それでは、一つずつ要望と再質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、通信の復旧に向けた訓練、そして、協定についてでございますが、先ほど今年も訓練があるということでございました。市民の参加もという御答弁でいただきましたが、ぜひこういった訓練に多くの市民の方、そして、できれば子供たち、訓練する日にちにもよって参加できないはあろうかと思っておりますが、周知していただいて、多くの方にやはり今そういう意識は高まっている時期だと思っておりますので、多くの方に参加していただいて、訓練の体験をしていただいて、いざというときの備えをそれぞれがしっかりと意識してもらおうようにということで、訓練への行政としての協力、そして、市民への呼びかけ、しっかりやっていただきたいと要望したいと思います。

それから、協定についてですが、1つ事例として、熊本県が大手通信会社と、災害時における通信確保・被災者支援、災害対応に資するDX推進に向けた連携に関する基本協定というのを締結されておられます。この中で災害時に様々な対応をしていただくと。先ほど答弁の中で、もう既に協定を結ばなくても、責務になっていますよということではありましたが、やはり広域で災害が発生したときに、この地域の北九州市はやはり中核都市でございますから、近隣市町村を含めて災害時にリーダーシップを発揮する本市としては、こういった熊本県の協定等を参考にさせていただいて、協定締結に向けて前向きに検討していただきたいと、これも要望したいと思います。

それから、続きまして、電源の確保でございます。せめて市民センターにはという思いでございます。国からは設置をするよということ、補助金もあると、進めていきますということですが、全部で498か所ある、その中でせめて市民センターはと私は思っております。優先順位があらうかと思いますが、先ほど申しましたように、通信を行うにしても電気というのは必ず必要でございますので、この電源の確保も努力していただきたいということで要望して、終わります。

次に、学びの多様化学校についてであります。

福岡県の教育委員会は、県立高校内に来年度設置をするということで発表されております。子供には時間が限られております。学校に通える時間というのがどうしても時限であって、我々大人とは一年の過ごし方が全く違いますので、様々な課題があるということは先ほど教育長からの御答弁でお聞きしました。場所もそうですが、まず、何としても国は令和9年までにとは言っていますが、今過去最高の不登校者数を記録している現状ですから、一日も早く設置をしていただきたいというのが私、そして、多くの保護者の、生徒さんの思いだということはアンケートを見てもはっきりしておりますので、いろいろ課題はあらうかと思いますが、一日も早くスピーディーにとこれも要望させていただきます。

最後に、洋上風力発電です。

税収と経済波及効果についてお聞きしました。秋田県で由利本荘市沖の洋上風力発電事業では、事業者が20年間で約200億円の固定資産税があると事業者自ら発表されておりました。税収と経済波及効果については、私も大いに期待しておりますし、視察に行った潟上市の市長も大いに期待しているとおっしゃっていました。まずは経済波及効果を試算するには、今はまだタイミングとしてはいろいろ振れ幅が大きいのでということで、先ほど市長からの答弁でありました。適切なタイミングは必ず近い将来来るとお思いますので、経済波及効果をしっかりと試算していただいて、そして、こういったすばらしいものが本市にもう間もなく出来上がって発電される、そういったことを広く市民の方々に広めていただきたいと思っております。

洋上風力があるみたいだねという認識は多くの方が市民の中でも持っておりますが、それがこの町にどういったものをもたらすのかということがまだまだ市民の方々に知れ渡ってはいな

いんじゃないかなと思っておりますので、しっかりと試算していただきたいと思えます。

質問なんです、今本市でやっている風力発電というのは着床式、しかし、今後は浮体式が主流になるんじゃないかと日経新聞に載ってました。浮体式とは海に浮かべる風車なので、海底に固定する着床式より深い海で設置できると。ただ、量産技術は世界で確立していないということです。この技術開発中の浮体式ですが、本年5月、国が国内4つの海域を候補地に事業者の公募を行っていますが、この中に北九州市は入っていません。なぜなら、本市では2019年から若松で既に浮体式の実証が行われている、つまり、ものづくりの北九州市で世界で最初に量産技術が確立できれば、半導体の次の成長産業になるんじゃないかと、そうすれば本市の可能性は大きく広がると思っております。この洋上風力関連産業の総合拠点化を進展させ、今後主流となる浮体式についても、国内、いや世界をリードするような取組を進めていただきたいと、その見解をお聞かせください。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）議員御指摘のとおり、今後風車の基礎分野において主流となる浮体式についての対応は非常に重要です。着床式のみにとどまらず、浮体式総合拠点形成についても検討を開始しており、既に複数の関係事業者と協議を行っているところでございます。引き続き取組を強化し、着床、浮体を問わず、我が国、世界をリードする総合拠点化を目指して進めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）ありがとうございます。着床式に限らず、浮体式にということも今おっしゃっていただきました。まだまだ世界で浮体式の技術が確定していないという、これはもうチャンスだと、ものづくりの技術がある北九州にとっての最大のチャンスだと私も思っておりますし、しっかりと共に歩んでいきたいと、応援していきたいと思えますので、皆様方頑張っていたいただきたいと思っております。私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）吉田幸正であります。一般質疑最後の登板者となりました。WBCで言いますと大谷翔平ということになるわけでありまして。我が家の愛妻もなぜか大谷ロスに陥っていますが、結婚おめでとうございます。とても暗い話題が多い中で、明るいニュースで大変うれしく思うところであります。

そして、能登地震、鳥町周辺火災、そして、私の周りにもやっぱり悲しいこと、つらいことが時に起こるわけでありまして、この悲しいことが起こる、これはなくなることはないのかも分かりませんが、やっぱりそれを支えようとする温かい思いというか、そういう人の心はなくなると改めて実感をいたしております。私自身も微力ではありますけれども、しっかりと取り組むたいと、またお誓いを申し上げるところであります。

新予算であります。若い人たちにもチャンスを与えようとスタートアップや人材育成、ま

た、エンターテインメントからアーバンスポーツまで、若い人だけでなく、この町の全ての人たちに対して暮らす楽しさ、そして、人を引きつけて離さない町を目指して人口を増やす、その挑戦を私自身も真っ向から取り組んできた課題であります。

本予算、特に戦略的広報予算約7,000万円、宣伝が下手と言われた本市にとりましては必要な取組と思います。貴重な税金から絞り出した大切な予算でありますので、くれぐれもよい町のPRとなるように要望いたしまして、提案型の質疑に入りたいと思います。

企業版ふるさと納税による子供の支援策。

昨年6月の議会において、私は企業版ふるさと納税を活用した私立小・中学校支援について提案をいたしました。市内の私立小・中学校が必要とし、行政がその公益性を確認した上で、学習環境の向上、そして、できれば、私学を希望しながらも経済的な理由等で通うことができない子供たちへの奨学金、また、特待生の制度のようなものを設立できれば、そして、それらを企業からの寄附金で賄うという提案でございました。これを受け、市の御理解をいただき、令和5年10月から企業版ふるさと納税を活用し市内の私立学校へ寄附を受け付け、寄附は市内の私立学校を指定することもでき、指定された学校には寄附金額の9割が配分され、1割は指定された学校を除く市内の私学を支援する仕組みをスタートしました。現在、私学合計で約2億6,000万円の寄附が集まり、来年度も2億円の予算を計上しております。

私が要望した市外企業人によるふるさと納税の教育環境の向上につながり、感謝を申し上げます。私も市外企業人とお会いするたびに、機会があるごとにお声がけをさせていただき、賛同を得ておつなぎすることができましたし、市としても積極的に活用するという意識を持っていただきたいと思います。例えば、本市と市外企業が支店出店の際に協定を結ぶなどのときに、この仕組みを伝えてほしいと強く思います。また、関係企業が本市に求める事案、例えばある企業が人材育成などに活用したいと希望の申出があれば、即座に受皿事業を立ち上げて補正予算を組むということも、稼ぐ方法の一つではないかと私は考えます。

一方で、現在のところ法令の規定では最大で寄附額の9割が軽減されるこの措置は、令和6年度までの時限措置、その後制度の変更があるという話もあります。地方自治体がこの事業を誠実に実行し、その持続の必要性をしっかりと伝えるためにも、教育現場への支援事業をしっかりと取り組まなければなりません。私自身も内閣府へ、北九州市では企業版ふるさと納税で音楽フェス等地域活性化、そして、教育支援にしっかりと役立っていますとお伝えに上がりたいと思っています。

子供たちへの教育の環境の向上であります。

保育園の第2子無償化は、周辺自治体に後れを取ることなく対応いただき、取組に心から感謝申し上げますが、幼稚園・保育園連盟からの要望、特に予算については反映されることはなく、残念であります。若い世代への支援は同じ思いですが、限られた予算の中で子供たちの成長を図るためには、親の子育ての経済的な負担を軽減すると同時に、子供たち自身の成長環境

の向上が重要です。

そこで、お尋ねいたします。

子供たちの未来のため、この町の教育環境向上を目指し、企業版ふるさと納税について今回は各私立幼稚園、保育園並びに両連盟を支援の対象へ拡充を提案し、見解を求めます。

続いて、メディアドームの活用についてお伺いいたします。

メディアドームの活用については、本会議で私も何度も、執行部からは利用者のニーズやマーケットサウンディング調査の結果を踏まえて、施設の有効活用を進めてまいりたいと答弁をいただいていた。この結果、マーケットサウンディング調査を行い、いただいた意見を基に、昨年11月の競輪祭において、事業案にもあったエア遊具を用いたアトラクション施設の試行がなされました。今後はこの事業を試行しつつ、利用者の意向を調査し、施設の有効活用につなげていくとお聞きしており、楽しみにしており、取組に敬意を表します。

私は、メディアドームを活用した人を集めるにぎわいづくりについて提案をいたします。現在、メディアドームでイベントを行うに当たっては、通常イベントで一番高い区分であれば、1日100万円の貸付料がかかります。それが入場料無料のアマチュアスポーツイベントで同条件で利用の場合、1日12万5,000円、通常は条例で利用料金を定めるところですが、メディアドームは公の施設ではなく、普通財産として位置づけられるために、条例ではなく小倉競輪場の貸付け及び管理に関する要綱を定め、施設の管理料等を定めています。料金を変更するのであれば、この要綱の改正が必要となります。

私は、多額の料金がかかるスポーツ以外のイベント料金をもっと下げてもよいと思っています。利用料金を下げることで展示会や見本市、博覧会、イベント、盆栽展、そして、私の提案しています新MICE、ミュージック、アイドル、コンサート、eスポーツアンドエンターテインメントなどを行うことができ、また、この場が活用できることは、実は西日本総合展示場ではさらに大きなイベントを行えるなど、イベントを行う方にとって選択肢の幅が増えることになります。

現在、新予算では、提案をし続けてきた町の楽しさを生み出す予算を捻出し、人を呼び込み、活気と経済の活性化を目指しているところです。要綱を改正するだけで、西日本展示場並みの1万人以上集めることができる集客施設が1つできます。もちろんメディアドームは競輪場なので、競輪はしっかりとやってほしいというのは大前提の話であります。

メディアドームは今年度で開設から25年が経過をし、これから大規模改修に向けて検討が入っていくと予想しています。私の要望する新要綱の下、実際に競輪場を利用する競輪選手やファンはもちろん、音楽、文化、展示会等イベントに対応する施設を目指すことで、当時約300億円を投じたメディアドーム、まさに新メディアドームとして新たな景色を生み出す場へと発展いたします。

そこで、2点お尋ねいたします。

現在の北九州市立競輪場設置条例は、自転車競技法に基づく自転車競技を行う競輪場を定めた条例であるため、その他の役割等を規定することは難しいと聞いています。一方で、小倉競輪場の貸付けや管理に関する規定については要綱で定めていることから、この要綱を改訂し、競輪場としてだけでなく、まちづくりやにぎわいを生む集客施設としての位置づけを記載してはどうかと考えますが、見解を伺います。

現在、メディアドームのアリーナ貸付料については、一般的なイベントとは別に、スポーツイベントについては、より低額な貸付料が設定をされています。これ以外にも、町のにぎわいや活性化につながるイベント等について、利用しやすい料金を適用できないか、見解を伺います。

そして最後に、今回私は小倉駅の北口にスポットを当てて提案を行います。

現在、小倉駅南口エリアでは、提言を続けてまいりました指定容積率の緩和、現在の400から600%を800%に3月に緩和される予定であります。都心活性化を目指す私にとりましては大変うれしいことで、同時に課題も生まれると思いますので、丁寧に、そして、スピーディーにと思います。

また、新年度予算では、豊かで居心地のよいまちづくり事業として、小倉、黒崎を中心に官民連携で社会実験を行いながら、高質でにぎわいのある都市デザインを策定する事業として3,500万円が計上されていますが、小倉地区は南口を主なターゲットとしています。このように小倉駅南口においては都市開発を促進させる動きが見える一方で、小倉駅北口ではその方向性が見えてまいりません。私は、新幹線口から徒歩圏内の小倉駅の北口こそポテンシャルを秘めた地区だと考えています。

現在、小倉駅北口エリアでは立地のよさから、ビジネスホテルや高品質な分譲マンションが建設中であり、民間の投資が進んでいます。そして、現在小倉駅北口は指定容積率緩和エリアが一部を除き外れているなど、市の開発への姿勢が消極的に感じます。それ以前に北口を今後どうしていくか、皆で議論をするテーブルがないという状況であります。

指定容積率の緩和だけでなく、北口から徒歩圏内が準工業地域でよいのか、小倉ベイエリア、ベイサイドという言葉は、現在この町ではあまり聞きませんが、突堤は四国行きフェリーターミナルでよいのか、砂津地区は昨年末、サイズは限られますが、クルーズ船が寄港できるように変更も国に認めていただいたところあります。広大な未活用スペース、駅から歩いて5分の用途地域や、エリアのブランディングもしっかり関係者で協議する必要があります。農地を産業用地に変更するのも、工業用地を商業地に変更するのも行政と政治の役割であります。

そこで、お尋ねいたします。

市として、民間のシンクタンクや開発業者などを構成員とした小倉ベイサイド活性化プロジェクトチームを公式に設置するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、小倉駅北口の開発についてということで、民間事業者を構成員としたプロジェクトチームを公式に設置すべきではないかということで、吉田議員今おっしゃっていただいたように、北口、新幹線口はすごくポテンシャルがあると考えておりますので、これをどう取り組んでいくかという重要な御質問だと思います。

これまでの取組、小倉駅新幹線口地区の整備に関しましては、コンベンション施設や都市基盤施設の充実による国際交流拠点の形成などを目的に、平成3年3月に小倉駅北口地区整備構想を策定いたしまして、その後所要の改定も行いながら、官民一体でまちづくりを進めてきたところでございます。これにより、ホテルや展示場、総合病院やスタジアムなど、北九州市の中核を担う多様な施設が集積をしてきました。また、最近ではマンションなどの建設が進んでおり、開発エリアとして注目を集めていると認識をしております。

一方で、空き地や平面駐車場など、効率的あるいは有効な利用が図られていない土地も存在し、新幹線や旅客船、エアポートバスなど陸海空の交通機能、そして、MICE機能がそろった新幹線口地区のポテンシャルが十分に生かされていない現状にあると認識しています。今後は、このポテンシャルを生かしまして、例えばハード、ソフト両面からのエンターテインメントによるにぎわいづくりなどにより、国内外の人を広く呼び込む、彩りある町の実現に資する地区にバージョンアップできる可能性も十分に秘めていると考えております。

このような町の実現には、行政のみならず、地元関係者や開発事業者の皆様が目指すべきまちづくりのベクトルを共有することが重要でございます。そのためにも、地区に関するブランディングや開発手法など、様々な視点から関係者間での議論を開始し、民間の考えを柔軟に取り入れていきたいと考えております。

議員が今御提案いただいたプロジェクトチームの設置も含め、まずは地元関係者の意見を伺いながら、どのような枠組みが効果的かよく考えてまいりたいと思います。今後とも民間投資を引き込みながら、人や企業から選ばれる町となるよう、北九州市の顔としての小倉駅新幹線口、そして、魅力ある小倉のまちづくりに取り組んでまいります。以上です。

残りは担当局長から御答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）続きまして、企業版ふるさと納税による子供支援策について、各私立幼稚園、保育園並びに両連盟を支援対象に拡充するよう提案するとの御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し企業が寄附した場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度でございまして、令和6年度まで寄附額の最大9割の税の軽減効果がございます。

北九州市におきましては、この制度を活用いたしまして、義務教育期の子供たちの確かな学力や体力、豊かな心を育む特色ある教育環境づくりを目的に、昨年10月から市内13校の私立小・中学校等を対象にいたしまして、私立学校支援事業を実施しております。

一方、私立の幼稚園、保育園は市内に236園ございます。モンテッソーリ教育やヨコミネ式などの教育法や専門講師による英語、音楽、体操などの特別指導、地域の高齢者との触れ合いの機会を設ける交流保育など、それぞれの園の理念や創意工夫により独自に幼児教育、保育を実践してございます。

そのため、私立の幼稚園、保育園に企業版ふるさと納税を活用する場合には、地方創生の観点から具体的にどのような目的で実施するのか、また、公益性や公平性など詳細に検討すべき課題があると考えております。さらに、企業版ふるさと納税の9割の税額軽減の適用期間は令和6年度までとなっております、その後については国から示されていない状況でございます。

いずれにいたしましても、昨年10月に企業版ふるさと納税制度を活用いたしました私立小・中学校支援事業を開始したばかりであり、事業の実績等も確認しつつ、また、幼稚園、保育園関係者からも意見を伺いながら、国の動向など情報収集を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）公営競技局長。

○公営競技局長（中村彰雄君）最後に、メディアドームの活用について、要綱にまちづくりやにぎわいを生む集客施設としての位置づけを記載してはどうか、アリーナの貸付料について、町のにぎわいや活性化につながるイベント等についても、利用しやすい料金を適用できないかという2つの質問にまとめてお答えします。

北九州メディアドームは、小倉競輪場の老朽化による建て替えを機に、アリーナと競輪用バンクを備えた全天候型の多目的集客施設として平成10年に開設しました。開設以来、競輪の開催を優先しながら、コンサートや大規模イベント、貸し館などを通じ、多くの方に活用されています。令和5年度においても、ツール・ド・九州2023や全国高等学校チームダンス選手権、二十歳の記念式典の会場となるなど、町のにぎわいや活性化に寄与していると考えています。

アリーナの貸付料については、施設のさらなる有効活用を図り、より多くの方に活用していただけるよう、平成18年度に入場無料のアマチュアスポーツを対象として、通常より低額の貸付料を設定しました。一方、アマチュアスポーツ以外のイベントについては、入場無料であっても通常の貸付料を適用しています。

議員御提案のように、アマチュアスポーツだけでなく、例えば町のにぎわいや活性化につながるといった一定の条件を満たすイベント等についても、より利用しやすい貸付料を設定することで、さらに身近で利用しやすい施設になると考えています。こうしたことから、他の類似施設とのバランス等を十分に考慮しながら、より利用しやすい貸付料の設定や、その適用条件

などについて検討してまいります。

また、メディアドームの位置づけについては、これまでもホームページやパンフレットなどにより、競輪だけでなくコンサートや展示会など多目的に活用できる集客施設であることをPRしてきました。公営競技局としましても、メディアドームが競輪ファンだけでなく多くの方々に親しまれ、足を運んでいただくことは重要であると考えており、より効果的なPR手法等について、要綱の見直しを含め検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）ありがとうございました。全て前向きだったと私自身は理解をしていますが。

順番に参りますが、まずはふるさと納税のことです。これ、昨年、だから今年度が2億7,000万円、来年度が2億円、これ金額で考えますと間違いなく日本トップクラスの事業であります。このふるさと納税というのは、現在日本で大変活発でありまして、私が勉強を始めた2019年は日本全体で33億円、これが2022年には340億円と10倍の広がりを見せている事業なんですね。これで市長に後でこの事業への意気込みというか、取組の思いみたいなことをお聞きしたいと思いますが、その背景は、今回の私立中学校に対する補助金が大幅に減額されたことにあります。大変遺憾だと私自身は思っています。一律10%の話が聞こえてきたときに、子供たちの教育環境への支援補助金は、これ多分対象外になるだろうと信じて疑いませんでしたが、結果としては40%のカットであります。約2,700万円、もしかしたら私立は生徒は裕福で、皆さんそんなに行政支援が不必要だと思われていたんだとしたら、それは実は大きな間違いであります。

市長も私立中学校へ通われたと私自身は承知をしておりますが、九州一円から情熱のある大変優秀な学生さんたちが集まってくる学校だったと理解をしていますが、そんなに同級生、同窓生は豊かな人ばかりだったかということでもあります。僕は、事実をもってそうではないと思っています。私の周りや身内にも、仕事が終わって、子供がどうしても私学に行きたいからと、運動もしたいからということで、パートを掛け持ちしていった親たちばかりでありまして、そこへ新進気鋭の市長が現れて、新しい取組をやりたいからということ、これは理解をしますが、私学の補助金が結果としては予算40%のカットということになりました。

私の与えられた立場として遺憾の意を表して、何もしないというわけにはいきませんから、こうしてこの場を借りて、これまで取り組んできた企業版ふるさと納税による教育環境の向上を目指し、推進し、そして、その対象の拡大の提言をしています。私立小・中学校はいいけれども、私立幼稚園や保育園は駄目だとは私はならないと思っています。ですから、これが始まったときに、行政トップの皆さんがどう取り組んでいただけるかということがとても重要になってきます。

全国で企業版ふるさと納税トップダウン、私がやりますと町長が頑張っているところがありまして、山形県西川町の菅野町長、行政マンが営業マンになって、1億円という設定ラインを定めて電話をして、社長協力できませんかなんてやっているらしいんです。これが今大変有名なのが泉佐野市、市長、せめてたくさん市外の方にお会いをされますので、その御縁がある方にこうした事業の支援の申出をいただいて、子供たちの発展、これはふるさと納税ですから、補助金の話なんですけど、取組についてコメントをいただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）まず、企業版ふるさと納税を活用する制度のことなんですけれども、まず、北九州市といたしましては、市として事業の必要性、これを踏まえる必要があるというのが大前提になります。先ほど子ども家庭局長も答弁させていただきましたように、地方創生の観点から目的、公益性、公平性、こういったものを吟味していくようになります。その上でPRが必要になると、事業が決まってということになれば、PRをしていくということになります。先日、東京で企業版ふるさと納税の大忘年会というのがありまして、そういうところでPRしたということはございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）企業版ふるさと納税、吉田議員からやはりこれは非常に大事な、国のほうで準備をした地方公共団体が行う地方創生に関する企業の寄附について、法人税の税額控除をやっていくというような有効な仕組みなので、いろんな、どういう活用の方法があるのか、その趣旨に照らしてどうのような有効な使い方があるのか、それはいろんな全国の事例、こういうものも含めてしっかり学んで、あるいはいいところはまねていく、こういうことが大事ではないかというような御指摘だったと思いますけど、もちろんもうそれぞれの地域の事情、それぞれの地域の活用の仕方あろうかと思えます。そういったものは情報収集しながらやはり理解を深め、また、どうふうに活用していくのが適切なのか、そういうのはしっかりと今後も引き続き考えていきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）私がお尋ねをしたのは、行政が公益性を認めて、これが子供たちにとって、あるいは小学生について、中学生について必要だと認められた場合に事業が立ち上がって、補正予算を組んで、そして、寄附者が現れて、その事業に充てる、今私がお尋ねをしたのは、そうなったときにどう汗をかいてくれますかという問合せだったんでありますけども、今の回答はその事業が公益性があるか、公平性があるか、また、寄附してくる方がいらっしゃるかを確認して頑張っていきますという話になったんですよね。私がお尋ねしたのは、そうなった場合に、先頭に立って子供たちのために頑張ってくれるかという質問をしたんですが、まあいいです。

次は、メディアドームに行かせてください。

メディアドーム、大変に期待をしているところであります。大変に新しい答弁をいただきまして、これはメディアドームって5,000平米あるんですよね。5,000平米あると、大体この町の周辺でどうかというと、福岡国際センター、これが3,500平米、年間来場者53万人、稼働率93%、これコロナの前ですけど、その次がマリンメッセのB館という、これは5,000平米、これもやっぱり年間に数十万の人を集めて、それで、一般のそういうスペースで90何%ということになると、平日も入れてそういうことなので、基本的に土日は全部埋まっちゃっているんですよ。だから、それがどっかでないかなと探すときに、北九州のそこへは恐らく引っかかってきませんので、金額はそんなに変わらないんですけども、それをあえて安くするということが非常に大事なんだろうと思います。

この誘致を実は誰がやるかということが非常に重要なんでありますけども、北九州のこれ福岡で連携すると、一般財団法人福岡コンベンションセンターという団体があるんですけど、そこでの連携が物すごく重要になるんだろうと思います。この事業は一体どなたが責任者になって立ってくれるか教えてください。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）産業経済局の役割といたしまして、町のにぎわい、それから、いろんなものを地域の活性化です、ちょっと御紹介しますと、コンサートで今年度あった大きなY O A S O B I、これが2日間で1万5,000人集めております。そして、RAMPAGEが1万9,000人ということですので、これはもう相当なにぎわいや生まれるということなので、そういうことから考えますと、この場所だから誰がということではなくて、産業経済局としてはこの町でのいろんなイベントというのは、例えば公営競技局と一緒にあって、しっかりとそういうものも誘致していくという立場にあらうかと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）大変頼もしいわけでありまして。競輪・競艇を開催するのに本当に大変だということを僕は今担当をやっていますからよく分かりまして、その上、あれだけのまた新しい事業というと、いい協力をしてほしいと思っています。

これ稼ぐという意味では、100万円の賃料を10万円に下げてくださいと私は言っているわけですから、役所にとってはそうでないかも分かりませんが、実は私の言う稼ぐというのは、人が町にたくさん来てくれる、そして、町へ送客して、それが町のにぎわいを生んでくれるということが一番重要だと思っています。僕は、竹あかりという団体にすごくお手伝いを今しているんですけども、実は大変で、500円で子供無料、これ開催半分にして1,000円にしても、皆さん来てくれると思いますよという話はいただいたことあるんです。だけど、我々やっぱり話合いをして、町に人が来てくれることが目的なので、ただにしてでもたくさん人が来てくれればいいんですという思いで我々はやっているんであります。ですから、僕の控室のところから小倉城にバスが入ってくるのが見えるんですよ。本当にたくさんの人に今来てもらっているんです

よね。ちょうど1時間ぐらいするとみんな戻ってきて、そんなに大きな紙袋を持っているわけでもなくて、僕はやっぱりそこから出て行って、武田鉄矢先生みたいに止まって、まだ小倉見てましえんとやっぱり言いたいんですよね。本当にそう思っています。

だから、小倉城の入場者が上がったこと、これはうれしいんですが、同時に町の経済とか飲食店とか、ホテルの稼働率が過去最高になつとるか、これがやっぱり重要だろうと思っっていますので、そこはしっかり取り組む、大変権威のある方だと理解していますので、私どもと一緒にと思っています。

そして、最後にもう一言、市長にお言葉をいただきたいと思っていますので、小倉駅の北口であります。小倉駅の北口、前々からずっといろんな話が出てきては立ち消え、やっぱりそこは大きなインセンティブと大きなビジョンが要るんだろうと思います。エリアブランディングという考え方だと思います。新しくできるマンションを買われた方がいらっしゃるんですけど、あそこうるさいですよ。人がいっぱい来ますし、交通渋滞も起きますから、そんなことない、海が見えてすごいきれいなところだと思いますよ、いやいや、そうじゃない、あそこにはぎわいをつくりますよ、今既にブランディングのイメージがかい離し始めているのがあるのかも分らんと僕は思っています。ですから、市長先頭に立っていただいて、私どもも北九州を活性化させたいと願う協議会の方々たくさんおりますので、しっかりおつなぎをさせていただきたいと思っていますので、小倉駅の北口も併せていい町をつくればと思います。

私は、この町で働いて家庭で過ごして、遊んで、楽しいということはすごく一番大事だろうと思っているんですけど、この価値観はなかなか理解されてこなかったなと思っています。働いて楽しい会社、働いて楽しい家庭、そして、住んでいて楽しい町があるからこそ、人はそこに集まってくるんだろうと私自身も思っていますので、しっかり私の仕事も務めてまいりますので、市の発展を祈念して、私の時間の終わりとさせていただきます。貴重な時間をありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）以上で質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案62件のうち、議案第1号から27号まで、30号、32号から43号まで、45号、46号、49号及び53号の44件については、議員全員をもって構成する令和6年度予算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っいます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第54号のうち所管分については、北九州空港機能強化・利用促進特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っいます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第28号、29号、44号、47号、48号、50号から52号まで、54号のうち所管分及び55号から63号までの18件については、お手元配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。ここで、令和6年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

令和6年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長に森結実子委員を、副委員長に荒川徹委員を選任したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり選任いたします。

本日の日程は以上で終了し、次回は3月8日午後1時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時32分散会